

独立行政法人日本学生支援機構
令和元年度(2019年度)プロジェクト研究
研究成果報告書

【研究課題名】

障害のある学生への修学支援における
学生本人による効果評価に関する調査研究

令和2年3月

令和元年度(2019年度)プロジェクト研究
「障害のある学生への修学支援における
学生本人による効果評価に関する調査研究」
研究成果報告書

<目次>

I 研究概要

1. 研究の背景	2
2. 研究目的	2
3. 研究対象・期間	3
4. 研究手続き	3
5. 調査内容	4
6. 研究実施体制	7
7. 個人情報・調査結果の取り扱い	7

II 研究協力者の属性

1. 回収状況	8
2. データの取り扱い	10
3. 学生の属性	13

III 支援提供プロセス

1. 学生の申し出た／提供された支援内容	18
2. 支援場面	24
3. 大学と学生間の合意形成過程	28

IV 支援に関する学生の満足度評価

1. 支援内容別の満足度評価	40
2. 支援場面・合意形成過程別の満足度評価	43
3. 各障害分類の満足度評価	45

V 考察・今後の展開

1. 障害学生本人による支援の評価傾向	75
2. 本研究の限界と今後の課題	77

I 研究概要

1. 研究の背景

2016年4月より、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）」が施行され、大学において不当な差別的取扱いの禁止が法的義務、ならびに、合理的配慮の提供が法的ないしは努力義務となった。法令遵守の一環として大学における障害学生支援が位置づけられることにより、急速に大学等の体制整備が進められている。他方で、独立行政法人日本学生支援機構（以下、JASSO）が大学等の教職員を対象に行っている「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」（以下、実態調査）によれば、大学等において障害のある学生（以下、障害学生）の在籍率が増加し、学生の障害種も多様化していることが示されている。障害学生に対して提供される合理的配慮の内容は、大学と障害学生間における不断の建設的対話・モニタリングの内容を踏まえて決定することが求められている（文部科学省，2017）。しかしながら、実際に障害学生が合理的配慮等の支援の決定プロセスにどのように参画し、提供された合理的配慮等の支援についてどう捉えているかについては実態調査を含め、明らかにされていない。各大学では、障害学生からの支援の申し出に対して適切かつ迅速に対応している場合もあれば、体制が整えられていないことにより、障害学生の意思が十分尊重されていない場合も予想される。そこで、障害学生本人を評価者とした合理的配慮等の支援に関する調査研究を行うことにより、大学と障害学生間の合意形成過程における好事例ならびに課題を明らかにすることが必要である。また、大学から提供された合理的配慮等の支援の有効性を評価するためのモニタリングツールを作成することにも寄与すると期待される。

2. 研究目的

本研究では、JASSO 実態調査の項目を参考に、障害学生本人を評価者とした合理的配慮等の支援の提供に関する調査研究を行う。本研究の目的は下記の3点である。

- (1) 大学と障害学生間の合意形成過程における好事例ならびに課題を明らかにする
- (2) 大学から提供された合理的配慮等の支援に対して、障害学生本人による満足度評価により、支援の有効性を明らかにする
- (3) 上記(1)と(2)について、学生の障害分類による差異を明らかにする

3. 研究対象・期間

(1) **対象:** 大学(大学院、大学院大学及び専攻科を含む。以下同じ)に在籍し、支援を受けている障害学生

※医学的診断書の有無に関わらず、障害の程度に関する何らかの根拠資料があり、大学より支援を受けている障害学生も対象とする

(2) **期間:** 2019年12月～2020年2月

4. 研究手続き

(1) **研究手法:** 全国の大学への郵送調査

(2) **手続き:**

ア) JASSOが把握する各学校の障害学生支援担当部署の連絡先データを用いて、各大学に調査協力に関する可否を尋ねた。調査協力可と回答した大学については、対象となる学生数(概数)および調査依頼方法(紙媒体または電子媒体)の希望についての回答を併せて依頼した。

イ) 紙媒体による調査依頼を希望する場合には、大学の担当者に対して学生数(概数)の部数分、調査協力依頼用紙一式を郵送した。調査協力依頼用紙一式には「研究説明書」ならびにWEB調査システムのQRコードまたはURLを記載した案内を同封した。大学の担当者は、対象となる学生に調査協力用紙一式を渡すことで学生に回答を依頼した。

ウ) 本研究では音声読み上げソフトを利用している学生や大学によって電子媒体を用いて障害学生への連絡を行っている事情を考慮して、電子媒体による調査依頼方法も用いた。電子媒体による調査依頼を希望する場合には、大学の担当者に対して電子メールにより、「研究説明書」ならびにWEB調査システムのURLを記載した調査協力依頼メールを送付した。大学の担当者は、対象となる学生に調査協力依頼メールを転送あるいは専用のシステムに掲示する等の方法により、学生に回答を依頼した。

エ) 学生はWEB調査システムの案内に基づいて、本調査に回答した。

5. 調査内容

本研究の調査内容は下記の通りである。なお、全ての調査項目は任意回答とされた。
 なお、質問内容中のカンマ(,)は項目の区切りを示す。

表1 調査内容

質問項目	質問内容
【説明文】個人情報・調査結果の取り扱いに関する説明	
フェイスシート	
1 所属コード	調査協力依頼に記載される所属コードをテキスト入力
2 課程	下記の項目から単一選択 学部(通学課程), 学部(通信教育課程), 大学院(通学制), 大学院(通信教育課程), 専攻科, その他
3 所属名	下記の項目をテキスト入力 学部学科名, 研究科専攻名
4 学年	学年をテキスト入力
5 障害名	障害の名称をテキスト入力
6 障害分類	JASSO 実態調査の障害分類より下記の項目から複数選択 障害分類が分からない場合を考慮し、JASSO 実態調査の「調査の手引」、「主な診断名(障害種別確認用)」の URL を記載 選択時に「診断あり」または「診断なし+傾向あり」から選択可 視覚障害(盲), 視覚障害(弱視), 聴覚障害(聾), 聴覚障害(難聴), 肢体不自由(上肢機能障害), 肢体不自由(下肢機能障害), 肢体不自由(上下肢機能障害), 肢体不自由(他の機能障害), 慢性疾患・内部障害, 発達障害(SLD:限局性学習症、学習障害等), 発達障害(ADHD:注意欠如・多動症等), 発達障害(ASD:自閉スペクトラム症等), 精神障害(統合失調症等), 精神障害(うつ病、双極性感情障害等の気分障害), 精神障害(不安障害、強迫性障害等の神経症性障害), 精神障害(摂食障害、睡眠障害等) その他の障害

支援の提供プロセスと満足度に関する質問

※支援に関する総括的評価ではなく、各支援内容に対する評価となるように、学生にとって最も代表的なものを「1つ」イメージして回答を求めた

※複数の支援について回答したい場合は最大5つまで同じ項目への回答を可とした

※複数の支援について回答したい場合は、「最も代表的なもの」、「2番目に代表的なもの」、「3番目に代表的なもの」、「4番目に代表的なもの」、「5番目に代表的なもの」まで、できるだけ異なるタイプの支援をイメージするように求めた

※学生の回答負担を考慮し、随時、調査から離脱できる設問を設けた

【説明文】JASSO 実態調査の授業支援の項目を支援例として提示

その他の内容を記入しても構わないことを説明

7 支援内容	障害を理由として申し出た支援内容を「1つ」テキスト入力 学生から申し出ていないが、大学から提供された支援がある場合は「申し出ていない」等と記入
8 支援場面	支援を必要とした場面について下記の項目から複数選択 受験・入学，授業（講義形式）， 授業（演習・実験・実習・フィールドワーク形式）， 研究指導，事務手続き， 施設やサービス（学生寮、図書館等）の利用 正課外の活動、行事、説明会、シンポジウム等への参加， キャリア教育、就職活動， 必要と感じていなかった， その他（自由記述）
9 合意形成過程	申し出と大学から提供された支援の関連について単一選択 A：申し出通りの支援が提供された B：申し出とは異なる支援が提供された C：申し出てはいないが支援が提供された D：申し出たものの支援は提供されなかった
10 実際の支援	【9：合意形成過程で B・C と回答した場合のみ表示】 実際に大学から提供された支援内容をテキスト入力
11 支援の提供/ 不提供 に関する説明	【9：合意形成過程で B・C・D と回答した場合のみ表示】 支援の提供/不提供についての大学からの説明をテキスト入力 説明を受けてない場合も記入 申し出のうち一部のみ提供で一部は不提供の場合は記載内容を分けて回答

12 決定プロセス	申し出～支援の提供/不提供の決定のプロセスをテキスト入力 申し出のうち一部のみ提供で一部は不提供の場合は記載内容を分けて回答
13 満足度評価	<p>支援の提供/不提供に関する満足度を尋ねる下記の9項目について、「1:全くそう思わない」から「5:とてもそう思う」までの5件法により回答</p> <p>申し出のうち一部のみ提供で一部は不提供の場合はイメージした支援申出内容に対する総評として回答</p> <p>1:この支援の提供/不提供にあたり、大学の体制・設備は整っていましたか？</p> <p>2:この支援の提供/不提供にあたり、大学は誠実に対応してくれましたか？</p> <p>3:この支援の提供/不提供にあたり、大学は迅速に対応してくれましたか？</p> <p>4:この支援の提供/不提供にあたり、大学は十分な知識を持っていましたか？</p> <p>5:この支援の提供/不提供にあたり、あなたの要望を大学は適切に理解してくれましたか？</p> <p>6:この支援の提供/不提供に関する大学からの説明はわかりやすかったですか？</p> <p>7:この支援の提供/不提供の決定について、あなたは満足していますか？</p> <p>8:この支援の提供/不提供の決定について、あなたはその理由に納得していますか？</p> <p>9:この支援の提供/不提供の決定後に、あなたが支援を必要と感じた場面での問題は解決しましたか？</p>
14 満足度評価の理由	「13:満足度評価」の理由についてテキスト入力 申し出のうち一部のみ提供で一部は不提供の場合は記載内容を分けて回答
15 他の支援	他の支援について下記の項目から単一選択 ある(質問項目7から続けて入力) なし(質問項目16に移動)
16 本調査の意見・感想	本調査に関する意見・感想についてテキスト入力

6. 研究実施体制

本研究は下記の体制により、実施された。

○研究責任者

佐々木 銀河 (筑波大学人間系 准教授)

○研究分担者

脇 貴典 (筑波大学人間系 研究員)

青木 真純 (筑波大学人間系 研究員)

高橋 知音 (信州大学教育学部 教授)

竹田 一則 (筑波大学人間系 教授)

7. 個人情報・調査結果の取り扱い

大学の教職員ならびに学生に対して、下記の通り、個人情報・調査結果の取り扱いについて書面により説明を行った。また、本研究の実施に関して筑波大学人間系研究倫理委員会の審査・承認を得た。

- ・本研究への協力は任意であり、本研究に協力しなくても、所属機関および教職員、学生において何ら問題はないこと
- ・学生に対しては、本研究への協力が所属大学の承諾を得て行っていること。また、学生が所属する大学に個別の回答結果が通知されることは一切ないこと
- ・調査への回答は、学生が所属する大学への個別の支援改善等の要望を表明するものとしては用いられないこと
- ・調査項目について答えたくない項目は答えなくて構わないこと
- ・本研究で得られた全てのデータ・個人情報は、電子データ化してパスワード保護した上で、統計的に処理されること
- ・データは研究責任者のパーソナル・コンピューター内で管理するので、本研究に関連のない第三者がデータを見ることはないこと
- ・調査は無記名で行われ、WEB 調査システムは本研究のデータ収集が完了した後に完全に削除され、収集されたデータについても一定の保管期間経過後に削除すること
- ・本研究の分析のために、データの一部についてデータ入力業務を行う事業者を提供する場合はあるが、提供するデータには個人情報を含めず、また提供する際には厳格な守秘義務を課すこと
- ・本研究で得られたデータは個人が特定されない形で、学術雑誌等の研究成果として公表すること
- ・調査への回答をもって、本研究への協力の同意とすること。また、本研究協力に同意した後も、いつでも同意を撤回できること

Ⅱ 研究協力者の属性

1. 回収状況

(1) 学校単位の回収状況

本調査の対象校数、返送校数、協力校数ならびに協力率を表2に示す。対象校数は調査協力依頼を送付した学校数を示す。返送校数は調査協力の可否について回答した学校数を示す。協力校数は調査協力可と回答した学校数を示す。協力率は協力校数を返送校数で除算して100を乗ずることで計算した。

表2より、調査協力の可否について回答した大学のうち、約37.8%(152校)が本調査研究に協力した。協力校の構成比としては国立大学が約66.0%と最も多かった。

表2 調査対象校数・返送校数・協力校数・協力率

区分		対象校数 (校)	返送校数 (校)	協力校数 (校)	協力率 (%)
大学	国立	86	50	33	66.0
	公立	93	54	20	37.0
	私立	613	298	99	33.2
計		792	402	152	37.8

【留意点】

- ア) 本調査は悉皆調査ではなく、本調査協力は各大学の任意で行われた。
- イ) 各大学への調査協力依頼は2019年12月～2020年1月にかけて行われた。
- ウ) 協力校数は調査協力可と回答した学校数であり、必ずしも所属の学生が調査協力を同意したことを意味するものではない。
- エ) 調査時点において障害学生が在籍していない大学についても対象校に含めて計算している。

(2) 学生単位の回収状況

本調査の対象学生数、回答者数ならびに回答率を表3に示す。対象学生数は調査協力可と回答した大学の担当者により、学生に配布あるいは通知するために必要な部数として申告された数を示す。回答者数はWEB調査システムに回答のあった数を示す。回答率は回答者数を対象学生数で除算して100を乗ずることで計算した。

表3より、調査協力可とした大学で配布または通知可能とした対象学生数のうち、約8.5%(243名)から回答を得た。以降は、回答者を学生とみなして分析した。

表3 調査対象学生数・回答者数・回答率

区分		対象学生数 (人)	回答者数 (人)	回答率 (%)
大学	国立	1008	53	5.3
	公立	185	6	3.2
	私立	1651	105	6.4
	(不明)		79	
計		2844	243	8.5

【留意点】

- ア) 対象学生数は各大学からの概数による申告に基づくものであり、障害学生の正確な数を示すものではない。
- イ) 各学生への調査協力依頼は2020年1月～2月に行われた。
- ウ) 回答者数は各大学に付した所属コードをもとに学校種別で集計している。所属コードの記載がない回答者については「不明」に記載している。

2. データの取り扱い

本調査により得られた学生からの回答内容に対する信頼性を担保するために、研究責任者と研究分担者1名が独立して、下記の手順でデータの抽出・コーディング作業を行った。その後、2名の抽出・コーディング作業結果を照合した。2名で異なる結果となった場合には協議により、適当と判断される結果を採用した。

(1) **データの抽出基準**：下記の条件に該当するデータを抽出した。

- ア) WEB 調査システムを完了していること
- イ) 「5：障害名」または「6：障害分類」に回答があること
- ウ) 支援内容が「7：支援内容」を含めた質問項目から読み取れること
- エ) 「13：満足度評価」の回答があること

(2) **障害分類のコーディング**：「5：障害名」の自由記述と「6：障害分類」に関するチェック内容を照合して、障害分類のコーディング作業を下記の通り行った。

- ア) 複数の「6：障害分類」にチェックがついている場合には、「5：障害名」の自由記述を参照し、「5：障害名」の自由記述に即した障害分類とした。
- イ) 「6：障害分類」が未回答の場合には、「5：障害名」の自由記述に即した分類で「診断あり」とした。
- ウ) 「6：障害分類」のうち、「肢体不自由(上肢機能障害)」と「肢体不自由(下肢機能障害)」の両方に回答がある場合には、「5：障害名」の自由記述を参照し、「肢体不自由(上下肢機能障害)」とした。
- エ) 「6：障害分類」のうち、「視覚障害(盲)」と「視覚障害(弱視)」あるいは「聴覚障害(聾)」と「聴覚障害(難聴)」の両方に「診断あり」と回答がある場合には、「視覚障害(盲)」あるいは「聴覚障害(聾)」のみ「診断あり」とした。
- オ) 「6：障害分類」のうち、「視覚障害(盲)」と「視覚障害(弱視)」あるいは「聴覚障害(聾)」と「聴覚障害(難聴)」の一方に「診断あり」、他方に「診断なし+傾向あり」と回答がある場合には、「診断あり」のみを残した。
- カ) 「6：障害分類」のうち、「視覚障害(盲)」と「視覚障害(弱視)」あるいは「聴覚障害(聾)」と「聴覚障害(難聴)」の両方に「診断なし+傾向あり」と回答がある場合には、そのまま残した。
- キ) 「5：障害名」の自由記述と「6：障害分類」に相違がある場合には、「5：障害名」の自由記述に即した障害分類とした。

(3) **支援内容のコーディング**: JASSO 実態調査の授業支援ならびに授業以外の支援の項目に基づき、支援内容のコーディングを行った。授業支援の場合には「1」を、授業以外の支援の場合には「2」を各コードの冒頭に付した。なお、本調査では1人の学生が複数の支援内容について回答することができた。複数の支援内容について回答した場合には、各学生の属性データを付与して、それぞれ独立回答として処理した。すなわち、支援内容については回答した学生が重複する場合がある。また、1つの回答の中に複数の支援内容が記述として含まれる場合には分離せず、1つの回答に複数の支援内容のコードを付した。

ア) 「7:支援内容」に記載はないが、他の項目に支援内容と思われる記載がある場合には、記載内容を支援内容とみなした。

イ) 支援内容が「情報保障」のみの場合には、「ノートテイク等」および「パソコンテイク」の両方に分類した。

ウ) JASSO 実態調査の分類において、下記の項目は分類名称の変更を行った。

- 「1_1_点訳・墨訳等」: 触地図を含めるため変更した。
- 「1_4_ガイドヘルプ・移動支援」: 歩行訓練などガイドヘルプ以外の移動支援を含めるため変更した。
- 「1_7_ノートテイク等」: 筆談を含めるため変更した。
- 「1_13_パソコン等の持込使用許可」: タブレット端末を含めるため変更した。
- 「1_14_試験時注意事項等文書伝達」: 試験時に限ることを明瞭にするため変更した。
- 「1_16_学内実技・実験等配慮」: 「1_27_学外実習・フィールドワーク配慮」と区別するため変更した。
- 「1_22_障害・配慮事項の伝達」: 配慮依頼文書の配布に加えて、口頭や文書による障害を有することや配慮事項の伝達を含めるため変更した。

エ) JASSO 実態調査の分類において「その他」に該当するもののうち、複数見られるものは別の支援内容として、下記の通り抽出した。

- 「1_29_耳栓・イヤホン等の使用」: 耳栓やノイズキャンセリングイヤホン等の使用に関するもの
- 「1_30_コミュニケーション上の配慮」: 授業中の指名を避けることや、授業中のグループワーク等の配慮に関するもの
- 「1_31_その他支援技術・補助具の使用」: クッションや視覚補助具など、JASSO 実態調査で示されるもの以外の支援技術・補助具の使用に関するもの
- 「1_32_資料データの提供」: テキストデータ化以外の資料提供(PDF化、紙媒体配布等)に関するもの

- 「1_33_口頭説明の視覚化」:授業中の口頭指示による説明をレジюмеに印字する等の口頭説明の視覚化に関するもの
- 「1_34_制度の変更」:長期履修制度など一般的な学籍制度とは異なる制度等を利用に関するもの
- 「1_35_代筆」:文書の代筆等に関するもの
- 「1_36_離席・入退室許可」:授業中の離席や授業開始・終了時刻とは異なる入退室の許可に関するもの
- 「1_37_水分・栄養剤等の摂取許可」:授業・試験中の水分や栄養剤等の摂取の許可に関するもの
- 「2_20_バリアフリー対応」:教室・構内の物理的な環境整備やバリアフリー化に関するもの

(4) **その他のコーディング**:誤入力の可能性がある回答については、他の質問項目の回答内容を確認した上で必要に応じて修正を行った。

3. 学生の属性

(1) 課程・学年別

学生の課程・学年を表4に示す。課程は質問項目「2:課程」の回答内容を示す。学年は質問項目「4:学年」の回答内容を示す。構成比について、課程の場合は全障害学生のうちに占める割合を示し、学年の場合は当該課程に在籍する全障害学生のうちに占める割合を示す。

表4より、回答学生で最も多い課程は「学部(通学課程)」(228名:約93.8%)であり、次いで「大学院(通学制)」(14名:約5.8%)であった。「学部(通学課程)」のうち、最も多い学年は「2年」(64名:約28.1%)であり、次いで「1年」(59名:約25.9%)、「4年」(57名:約25.0%)、「3年」(43名:約18.9%)であった。

表4 学生の課程・学年

区分	障害学生数 (人)	構成比 (%)
学部(通学課程)	228	93.8
[1年]	[59]	[25.9]
[2年]	[64]	[28.1]
[3年]	[43]	[18.9]
[4年]	[57]	[25.0]
[不明/未回答]	[5]	[2.2]
学部(通信教育課程)	0	
大学院(通学制)	14	5.8
[博士前期/修士課程1年相当]	[7]	[50.0]
[博士前期/修士課程2年相当]	[3]	[21.4]
[博士後期課程相当]	[3]	[21.4]
[不明/未回答]	[1]	[7.1]
大学院(通信教育課程)	0	
専攻科	0	
不明/未回答	1	0.4
計	243	

【留意点】

ア) 鍵括弧内は学年の内数を示す。

イ) 学年は回答した学生の自己申告に基づくものであり、実際の年次進行と異なる場合もある。

(2) 学科・専攻別

学生の所属学科・専攻を表5に示す。所属学科・専攻は「3：所属名」の自由記述に基づき、文部科学省令和元年度学校基本調査学科系統分類表により分類した。構成比について、大分類の場合は全障害学生のうちに占める割合を示し、中分類の場合は当該大分類に属する全障害学生のうちに占める割合を示す。

表5より、回答学生で最も多い学科・専攻は「社会科学」(54名：約22.2%)であり、次いで「人文科学」(50名：約20.6%)であった。

表5 学生の所属学科・専攻

区分	障害学生数 (人)	構成比 (%)
人文科学	50	20.6
[哲学関係]	[18]	[36.0]
[文学関係]	[15]	[30.0]
[史学関係]	[5]	[10.0]
[その他]	[12]	[24.0]
社会科学	54	22.2
[社会学関係]	[24]	[44.4]
[商学・経済学関係]	[16]	[30.0]
[法学・政治学関係]	[8]	[14.8]
[その他]	[6]	[11.1]
理学	11	4.5
工学	28	11.5
[電気通信工学関係]	[11]	[39.3]
[その他]	[17]	[60.7]
農学	12	4.9
保健(医・歯学)	4	1.6
保健(医・歯学を除く)	24	9.9
[薬学関係]	[8]	[33.3]
[看護学関係]	[4]	[16.7]
[その他]	[12]	[50.0]
商船	0	
家政	0	
教育	18	7.4
芸術	7	2.9
その他	31	12.8
[人文・社会科学関係]	[13]	[41.9]
[その他]	[18]	[58.1]
不明/未回答	4	1.6
計	243	

【留意点】

ア) 鍵括弧内は学科系統分類の大分類において20名以上から回答が得られた場合に、中分類の内数を示す。

(3) 障害分類

ア) 学生の障害分類

学生の障害分類を表6に示す。障害分類はコーディング作業の結果に基づき、集計された。構成比は、全障害学生あるいは当該障害分類に属する全障害学生のうちに占める割合を示す。

表6より、回答学生で最も多い障害(診断あり)は「聴覚障害」(69名:約28.4%)であり、次いで「肢体不自由」(51名:約21.0%)、「発達障害」(49名:約20.2%)、「精神障害」(42名:約17.3%)、「視覚障害」(26名:約10.7%)、「慢性疾患・内部障害」(21名:約8.6%)、「その他の障害」(9名:約3.7%)、「言語障害」(5名:約2.1%)であった。「その他の障害」の内訳としては、手掌多汗症、過敏性腸症候群、聴覚情報処理障害(APD)などが含まれた。また、回答学生のうち、医学的診断を有しないが、何らかの障害の傾向がある学生は8名(約3.3%)であった。

表6の結果から考えられる考察として、WEB調査システムという回答方法により、障害種別の回答しやすさ、回答しにくさが影響している可能性が考えられた。例えば、「聴覚障害」のある学生の場合は音声聞き取りを伴わないWEB調査システムに回答しやすかった可能性が考えられる。一方で、「発達障害」や「精神障害」などはJASSO実態調査において構成比が比較的多い障害種別であるが、調査項目の文意の読み取りが苦手であった可能性や時間配分の見通しが持てない等の理由により、回答の完了が困難であった可能性も考えられる。また、「視覚障害」の場合には視覚的な操作を主とするWEB調査システムでは音声読み上げソフトを利用した場合においても、回答が容易ではない可能性が考えられた。

イ) 学生の重複する障害分類

学生の障害分類のうち、重複のある組み合わせと件数を表7に示す。

表7より、学生の障害分類のうち、最も重複する組み合わせは「肢体不自由(上下肢機能障害)」と「肢体不自由(他の機能障害)」の診断あり(11名)および「発達障害(ASD)」と「発達障害(ADHD)」の診断あり(11名)であった。次いで、「発達障害(ASD)」と「精神障害(神経症性障害等)」の診断あり(6名)および「発達障害(ADHD)」と「精神障害(気分障害)」のいずれか診断あり(6名)であった。

表7の結果から考えられる考察として、発達障害同士の重複や発達障害と精神障害の重複が比較的多く、後述する支援内容の傾向にも影響している可能性が考えられた。

表6 学生の障害分類

区分		障害学生数 (人)	構成比 (%)
視覚障害	[盲]	[8]	[30.8]
	[弱視]	[18]	[69.2]
	小計	26	10.7
聴覚障害	[聾]	[22]	[31.9]
	[難聴]	[47]	[68.1]
	小計	69	28.4
言語障害	小計	5	2.1
肢体不自由	[上肢機能障害]	[2]	[3.9]
	[下肢機能障害]	[12]	[23.5]
	[上下肢機能障害]	[37]	[72.6]
	[他の機能障害]	[11]	[21.6]
	小計	51	21.0
慢性疾患・内部障害	小計	21	8.6
発達障害	[限局性学習症(SLD)]	[4]	[8.2]
	[注意欠如・多動症(ADHD)]	[25]	[51.0]
	[自閉スペクトラム症(ASD)]	[33]	[67.4]
	小計	49	20.2
精神障害	[統合失調症等]	[4]	[9.5]
	[気分障害]	[15]	[35.7]
	[神経症性障害等]	[23]	[54.8]
	[摂食障害・睡眠障害等]	[6]	[14.3]
	[他の精神障害]	[5]	[11.9]
	小計	42	17.3
その他の障害	小計	9	3.7
診断なし+傾向あり	小計	8	3.3
合計		243	

【留意点】

- ア) 各障害分類では重複する場合がある。
- イ) 「視覚障害(盲)」と「視覚障害(弱視)」、「聴覚障害(聾)」と「聴覚障害(難聴)」、「肢体不自由(上肢機能障害)」または「肢体不自由(下肢機能障害)」と「肢体不自由(上下肢機能障害)」は重複しないように集計している。
- ウ) 小計は当該障害分類のいずれかに該当する人数計を示し、同一区分にある回答者は重複しない。

表7 学生の重複する障害分類

区分	視覚障害		聴覚障害		言語障害	肢体不自由				慢性疾患・内部障害	発達障害			精神障害			その他の障害
	「盲」	「弱視」	「聾」	「難聴」		「上肢機能障害」	「下肢機能障害」	「上下肢機能障害」	「他の機能障害」		「SLD」	「ADHD」	「ASD」	「統合失調症等」	「気分障害」	「神経症性障害等」	
盲																	
弱視				1			1										
聾											2			1			
難聴		1							2					1			1
言語							3							2			
上肢																	
下肢									1					1			1
上下肢		1							2								1
他機能		1					1		1								1
内部											2			2	1		1
SLD												2	1		1		
ADHD							2		1		1		11		5	5	2
ASD				1			1		1		5	2		1	2	6	1
統合											2				1	1	
気分									2		6	5			5		
神経							2	1	1		2	4		1	5		3
摂・睡			1						2		1	2			5	2	
他精神																	1
その他											1	1			1	1	

【留意点】

- ア) 最左列は障害名を簡略化して示す。
- イ) 表の右上部はいずれも診断ありの組み合わせを示す。表の左下部は一方で診断あり、他方で診断なし+傾向ありの組み合わせを示す。
- ウ) 3つ以上の障害が重複する回答者などは複数セルに反映されている。

Ⅲ 支援提供プロセス

1. 学生の申し出た／提供された支援内容

(1) 学生の申し出た／提供された授業支援

ア) 授業支援の内訳

学生の申し出た／提供された授業支援の内訳を表8に示す。1人の学生が複数の支援内容について回答することができたため、支援内容は件数として示す。授業支援の内訳はコーディング作業の結果に基づき、集計された。構成比は、該当する全授業支援件数のうちに占める割合を示す。

表8より、回答学生で最も多く関連する授業支援は「1_8_パソコンテイク」(34件：約10.1%)であり、次いで、「1_7_ノートテイク等」(33件：約9.8%)、「1_11_試験時間延長・別室受験」(30件：約8.9%)であった。

表8の結果から考えられる考察として、回答した学生の障害分類で「聴覚障害」が最も多いため、パソコンテイク等の授業支援が多く記述されたと考えられた。

イ) 障害分類と授業支援の関連

障害分類と授業支援の関連(構成比)を表9に示す。ここでは、学生数が10名を超える障害分類であり、かつ、構成比が10%を超える結果を記述する。

表9より、視覚障害のある学生では「1_2_教材のテキストデータ化」(約42.3%)を最も多く挙げていた。聴覚障害のある学生では「1_8_パソコンテイク」(約43.5%)を最も多く挙げていた。肢体不自由のある学生では「1_11_試験時間延長・別室受験」(約27.5%)を最も多く挙げていた。内部障害のある学生では「1_23_出席に関する配慮」(約23.8%)を最も多く挙げていた。発達障害のある学生では「1_22_障害・配慮事項の伝達」(約24.5%)を最も多く挙げていた。精神障害のある学生では「1_25_授業内容の代替、提出期限延長等」(約28.6%)を最も多く挙げていた。

表9の結果から考えられる考察として、視覚障害のある学生では授業中の資料情報、聴覚障害のある学生では授業中の音声情報など各障害によりアクセスが困難な授業情報を保障する支援を多く挙げる傾向があると考えられた。肢体不自由のある学生では上肢等の機能障害に伴って他学生と同一の試験時間では回答が完了しないこと等の理由により、試験時間の延長を求める傾向があると考えられた。内部障害のある学生では通院に伴い授業の出席に関する配慮を求める傾向があると考えられた。発達障害のある学生では自身の障害や配慮事項を教職員に伝達することで障害に対する理解を求める傾向があると考えられた。精神障害のある学生では不安や緊張を緩和するため、発表やプレゼンテーション等の免除や代替を求める傾向があると考えられた。

表8 学生の申し出た/提供された授業支援の内訳

区分		件数 (件)	構成比 (%)
1	点訳・墨訳等	1	0.3
2	教材のテキストデータ化	12	3.6
3	教材の拡大	11	3.3
4	ガイドヘルプ・移動支援	11	3.3
5	リーディングサービス	1	0.3
6	手話通訳	14	4.2
7	ノートテイク等	33	9.8
8	パソコンテイク	34	10.1
9	ビデオ教材字幕付け	5	1.5
10	チューター又はティーチングアシスタントの活用	4	1.2
11	試験時間延長・別室受験	30	8.9
12	解答方法配慮	6	1.8
13	パソコン等の持込使用許可	10	3.0
14	試験時注意事項等文書伝達	2	0.6
15	使用教室配慮	5	1.5
16	学内実技・実験等配慮	10	3.0
17	教室内座席配慮	25	7.4
18	FM補聴器・マイク使用	18	5.4
19	専用机・イス・スペース確保	9	2.7
20	読み上げソフト・音声認識ソフト使用	17	5.1
21	講義に関する配慮	13	3.9
22	障害・配慮事項の伝達	29	8.6
23	出席に関する配慮	24	7.1
24	学習指導	2	0.6
25	授業内容の代替、提出期限延長等	20	6.0
26	履修支援	5	1.5
27	学外実習・フィールドワーク配慮	8	2.4
28	その他	5	1.5
29	耳栓・イヤホン等の使用	7	2.1
30	コミュニケーション上の配慮	9	2.7
31	その他支援技術・補助具の使用	7	2.1
32	資料データの提供	10	3.0
33	口頭説明の視覚化	6	1.8
34	制度の変更	3	0.9
35	代筆	2	0.6
36	離席・入退室許可	4	1.2
37	水分・栄養剤等の摂取許可	5	1.5
計		336	

【留意点】

ア) 各支援内容は重複する場合がある。

表9 障害分類と授業支援の関連(構成比)

区分	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体不自由	内部障害	発達障害	精神障害	その他の障害
1_点訳・墨訳等	3.8							
2_テキスト化	42.3					2.0		
3_教材拡大	34.6					2.0		
4_移動支援	11.5	1.4		13.7	4.8			
5_リーディング				2.0				
6_手話通訳		18.8				2.0	2.4	
7_ノートテイク		37.7		9.8	9.5	6.1	7.1	11.1
8_PCテイク		43.5		2.0		4.1	4.8	
9_字幕付け		5.8				2.0	2.4	11.1
10_TA等活用				3.9		4.1	4.8	
11_時間延長等	19.2	2.9		27.5	14.3	18.4	4.8	22.2
12_解答方法	3.8			7.8				11.1
13_PC等持込	19.2			3.9		4.1		
14_試験時文書		2.9						
15_教室配慮	3.8			7.8				
16_学内実技	3.8		40.0	11.8	9.5		2.4	
17_座席配慮		11.6		9.8	19.1	4.1	16.7	22.2
18_補聴器等		26.1				2.0		
19_専用机等	3.8			11.8	4.8		2.4	
20_ソフト使用	15.4	18.8	20.0			2.0	4.8	
21_講義配慮	11.5	2.9		7.8		4.1	9.5	
22_配慮伝達		4.3		5.9	14.3	24.5	23.8	
23_出席配慮			20.0	3.9	23.8	14.3	26.2	
24_学習指導				2.0		2.0		
25_期限延長等		4.3		5.9	4.8	16.3	28.6	11.1
26_履修支援	3.8	1.4		2.0		4.1		
27_学外実習		1.4		2.0		10.2	2.4	
28_その他	3.8	2.9		2.0		2.0		
29_イヤホン等					4.8	10.2	4.8	11.1
30_コミュ配慮			20.0	2.0		12.2	11.9	
31_他の技術	11.5			3.9				11.1
32_資料提供	34.6			2.0				
33_説明視覚化		4.3				6.1	2.4	
34_制度変更							7.1	
35_代筆				3.9				
36_入退室許可				3.9		4.1	2.4	
37_水分等摂取			20.0	2.0	14.3		2.4	
障害学生数	26	69	5	51	21	49	42	9

【留意点】

- ア) 最左列は支援内容を簡略化して示す。最下行は各障害の学生数を示す。
- イ) 表内は紙面の都合上、各障害の学生数に占める構成比を示す。
- ウ) 障害が重複する場合があるため、当該障害を理由とした支援とは限らない。

(2) 学生の申し出た／提供された授業以外の支援

ア) 授業支援の内訳

学生の申し出た／提供された授業以外の支援の内訳を表10に示す。1人の学生が複数の支援内容について回答することができたため、支援内容は件数として示す。授業以外の支援の内訳はコーディング作業の結果に基づき、集計された。構成比は、該当する全授業以外の支援件数のうちに占める割合を示す。

表10より、回答学生で最も多く関連する授業以外の支援は「2_20_バリアフリー対応」(12件：約25.5%)であり、次いで、「2_8_専門家によるカウンセリング」(9件：約19.2%)、「2_5_自己管理指導」(8件：約17.0%)であった。

イ) 障害分類と授業以外の支援の関連

障害分類と授業以外の支援の関連(構成比)を表11に示す。ここでは、学生数が10名を超える障害分類であり、かつ、構成比が10%を超える結果を記述する。

表11より、肢体不自由のある学生では「2_20_バリアフリー対応」(約23.5%)を最も多く挙げていた。発達障害のある学生では「2_5_自己管理指導」および「2_8_専門家によるカウンセリング」(約16.3%)を最も多く挙げていた。

表10ならびに表11の結果から考えられる考察として、肢体不自由のある学生において、大学構内の物理的な環境整備が十分でないと学生生活上で支障が出る等の理由により、バリアフリー化が多く挙げられていると考えられた。また、発達障害のある学生では同時並行処理の困難や優先順位づけなど実行機能の障害等により、自己管理指導を受ける傾向があり、また、学生相談室等のカウンセリングの形態として行われやすい可能性が考えられた。

表 10 学生の申し出た／提供された授業以外の支援内容の内訳

区分		件数 (件)	構成比 (%)
1	居場所の確保	1	2.1
2	通学支援	3	6.4
3	個別支援情報の収集	0	
4	情報取得支援	1	2.1
5	自己管理指導	8	17.0
6	対人関係配慮	0	
7	日常生活支援	1	2.1
8	専門家によるカウンセリング	9	19.2
9	医療機関との連携	0	
10	医療機器、薬剤の保管等	0	
11	休憩室・治療室の確保等	2	4.3
12	生活介助	6	12.8
13	介助者の入構、入室許可	0	
14	キャリア教育	0	
15	障害学生向け求人情報の提供	1	2.1
16	就職支援情報の提供、支援機関の紹介	4	8.5
17	インターンシップ先の開拓	0	
18	就職先の開拓、就職活動支援	0	
19	その他	4	8.5
20	バリアフリー対応	12	25.5
計		47	

【留意点】

ア) 各支援内容は重複する場合がある。

イ) 本調査では、回答時に授業支援の項目のみを例示していたため、授業以外の支援の件数は実際の件数より少なくなっている可能性がある。

表 11 障害分類と授業以外の支援の関連(構成比)

区分	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体不自由	内部障害	発達障害	精神障害	その他の障害
1_居場所の確保								11.1
2_通学支援				5.9				
3_個別情報収集								
4_情報取得支援						2.0	2.4	
5_自己管理指導						16.3	2.4	
6_対人関係配慮								
7_日常生活支援			20.0	2.0				
8_カウンセリング		1.4				16.3	4.8	
9_医療機関連携								
10_薬剤保管等								
11_休憩室確保					9.5			
12_生活介助			40.0	9.8	9.5			
13_介助者許可								
14_キャリア教育								
15_障害求人				2.0				
16_就労紹介	3.8			3.9		4.1		
17_IS 開拓								
18_就活支援								
19_その他		1.4		2.0	4.8	2.0	2.4	11.1
20_バリアフリー	3.8			23.5	4.8			
障害学生数	26	69	5	51	21	49	42	9

【留意点】

- ア) 最左列は支援内容を簡略化して示す。最下行は各障害の学生数を示す。
- イ) 表内は紙面の都合上、各障害の学生数に占める構成比を示す。
- ウ) 障害が重複する場合があるため、当該障害を理由とした支援とは限らない。

2. 支援場面

(1) 学生の申し出た／提供された支援の場面

ア) 授業支援の内訳

学生の申し出た／提供された授業以外の支援の内訳を表 12 に示す。1人の学生が複数の支援場面について回答することができたため、支援場面は件数として示す。

表 12 より、支援の場面として、最も多く挙げられたものは「授業(講義形式)」(271件:約 73.1%)であり、次いで、「授業(演習・実験・実習・フィールドワーク形式)」(231件:約 62.3%)、「受験・入学」(117件:約 31.5%)であった。

イ) 授業支援と場面の関連

授業支援と場面の関連(構成比)を表 13 に示す。ここでは、10件を超える支援内容であり、かつ、「授業(講義形式)」よりも構成比が大きいものを特筆して記述する。

表 13 より、「1_6_手話通訳」では、「授業(演習・実験・実習・フィールドワーク形式)」(約 78.6%)、「受験・入学」(約 64.3%)、「正課外の活動、行事、説明会、シンポジウム等への参加」(約 57.1%)において「授業(講義形式)」(約 42.9%)よりも構成比が大きかった。「1_25_授業内容の代替、提出期限延長等」では、「授業(演習・実験・実習・フィールドワーク形式)」(約 95.0%)において「授業(講義形式)」(約 75.0%)よりも構成比が大きかった。

表 12 ならびに表 13 の結果から考えられる考察として、手話通訳は講義よりも、リアルタイム制が求められる演習・実習や受験時の面接でニーズが表面化しやすい、あるいは、講義ではノートテイクやパソコンテイクが一般的な支援と認識されてしまい、手話通訳のニーズが潜在化している可能性が考えられた。また、演習・実習ではプレゼンテーション等を求められる機会が多く、課題の提出頻度も頻回であるため、講義と比べて授業内容の代替や課題の提出期限延長等のニーズが表面化しやすい可能性が考えられた。

ウ) 授業以外の支援と場面の関連

授業以外の支援と場面の関連(構成比)を表 14 に示す。授業以外の支援は全件数が少ないため、5件を超える支援内容を特筆して記述する。

表 14 より、「2_5_自己管理指導」(約 87.5%)および「2_8_専門家によるカウンセリング」(約 66.7%)が「授業(演習・実験・実習・フィールドワーク形式)」で最も構成比が大きかった。また、「2_12_生活介助」では「受験・入学」ならびに「施設やサービスの利用」(約 66.7%)で最も構成比が大きかった。

表 14 の結果から考えられる考察として、演習・実習等の授業では講義形式の授業と比べて予定が不規則になり、学生の不安等が高まるため、自己管理指導や専門家によるカウンセリングが行われやすい可能性が考えられた。また、肢体不自由のある学生で受験・入学時の施設やサービス利用に向けて、バリアフリー化が支援内容として挙げられていると考えられた。

表 12 学生の申し出た／提供された支援の場面

区分	件数 (件)	構成比 (%)
受験・入学	117	31.5
授業(講義形式)	271	73.1
授業(演習・実験・実習・フィールドワーク形式)	231	62.3
研究指導	65	17.5
事務手続き	39	10.5
施設やサービス(学生寮、図書館等)の利用	44	11.9
正課外の活動、行事、説明会、シンポジウム等への参加	74	20.0
キャリア教育、就職活動	56	15.1
その他	38	10.2
計	371	

【留意点】

ア) 各支援内容で場面は重複する場合がある。

表 13 学生の申し出た／提供された授業支援と場面の関連（構成比）

区分	受験・入学	授業（講義）	授業（実習等）	研究指導	事務手続き	施設・サービス	正課外の活動	キャリア教育	その他	計（件数）
1_点訳・墨訳等	100	100	100	100	100	100	100	100		1
2_テキスト化	41.7	100	58.3	41.7	50	33.3	33.3	41.7	8.3	12
3_教材拡大	27.3	90.9	45.5	9.1	18.2	9.1	18.2	27.3	9.1	11
4_移動支援	18.2	72.7	45.5	18.2	18.2	45.5	18.2	9.1	9.1	11
5_リーディング		100	100		100		100			1
6_手話通訳	64.3	42.9	78.6	42.9	14.3	21.4	57.1	28.6	7.1	14
7_ノートテイク	42.4	81.8	60.6	27.3	12.1	15.2	18.2	21.2	6.1	33
8_PC テイク	58.8	91.2	67.7	11.8	5.9	8.8	41.2	29.4	2.9	34
9_字幕付け	20	100	40				20			5
10_TA 等活用	25	50	50	50						4
11_時間延長等	70	43.3	26.7	3.3		3.3	13.3	10	30	30
12_解答方法	66.7	66.7	33.3						16.7	6
13_PC 等持込	60	90	70	20	10	10	40	30	20	10
14_試験時文書	100	50	50		50			50		2
15_教室配慮		100	20			20	20			5
16_学内実技	30	50	100	10	10	10	20	10		10
17_座席配慮	56	96	48	8	8		16	8	4	25
18_補聴器等	50	94.4	83.3	27.8	5.6	5.6	44.4	38.9		18
19_専用机等	33.3	100	66.7	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	22.2	9
20_ソフト使用	23.5	88.2	82.4	23.5	5.9	11.8	23.5	11.8	5.9	17
21_講義配慮	7.7	84.6	53.9			15.4	15.4			13
22_配慮伝達	6.9	79.3	79.3	17.2	10.3	3.4	10.3	17.2		29
23_出席配慮		95.8	87.5	16.7	4.2	4.2	4.2		4.2	24
24_学習指導		100	100							2
25_期限延長等	10	75	95	15	10			5	5	20
26_履修支援	20	60	80			20		20		5
27_学外実習		12.5	100				25			8
28_その他	60	80	80	20						5
29_イヤホン等	14.3	100	57.1	14.3	14.3	28.6	42.9	14.3		7
30_コミュ配慮	11.1	22.2	77.8	77.8	11.1			11.1		9
31_他の技術	57.1	42.9	42.9				14.3		28.6	7
32_資料提供	30	100	70	40	40	20	20	20		10
33_説明視覚化	16.7	83.3	83.3	16.7	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	6
34_制度変更		66.7	100	66.7	33.3	33.3				3
35_代筆		100	100		100		50			2
36_入退室許可	25	75	100	25			25			4
37_水分等摂取	80	100	80	20	20	20	20	20		5

【留意点】

ア) 最左列は支援内容を簡略化して示す。最右列は各支援の全件数を示す。

イ) 表内は紙面の都合上、各支援の全件数に占める構成比を示す。

表 14 学生の申し出た／提供された授業以外の支援と場面の関連（構成比）

区分	受験・入学	授業（講義）	授業（実習等）	研究指導	事務手続き	施設・サービス	正課外の活動	キャリア教育	その他	計（件数）
1_居場所の確保			100				100			1
2_通学支援		33.3	66.7	33.3		66.7	66.7		33.3	3
3_個別情報収集										0
4_情報取得支援				100	100		100	100		1
5_自己管理指導	25	50	87.5	25	37.5	12.5	25	12.5	25	8
6_対人関係配慮										0
7_日常生活支援	100	100	100	100	100	100	100	100		1
8_カウンセリング		55.6	66.7	22.2	44.4	11.1	22.2	33.3	22.2	9
9_医療機関連携										0
10_薬剤保管等										0
11_休憩室確保						50			50	2
12_生活介助	66.7	50	50	33.3	33.3	66.7	33.3	16.7		6
13_介助者許可										0
14_キャリア教育										0
15_障害求人								100		1
16_就労紹介						25		100		4
17_IS 開拓										0
18_就活支援										0
19_その他		50	50	25	50	25	50	25		4
20_バリアフリー	33.3	16.7	8.3			41.7		16.7	50	12

【留意点】

ア) 最左列は支援内容を簡略化して示す。最右列は各支援の全件数を示す。

イ) 表内は紙面の都合上、各支援の全件数に占める構成比を示す。

3. 大学と学生間の合意形成過程

(1) 合意形成過程の全体的傾向

大学と学生間の合意形成過程の内訳(全体的傾向)を表15に示す。合意形成過程は質問項目「9:合意形成過程」の回答内容を示す。

表15より、合意形成で最も多く見られたパターンは「A:申し出通りの支援が提供された」(315件:約84.9%)であった。次いで、「C:申し出てはいないが支援が提供された」(39件:約10.5%)、「B:申し出とは異なる支援が提供された」(10件:約2.7%)、「D:申し出たものの支援は提供されなかった」(7件:約1.9%)であった。

表15の結果から考えられる考察として、回答者バイアスが影響している可能性があるものの、本研究の調査に回答した学生においては、申し出通りに支援が提供されている場合が多く、大学と学生間で合意形成がなされている可能性が考えられた。

表15 大学と学生間の合意形成過程(全体的傾向)

区分	件数 (件)	構成比 (%)
A:申し出通りの支援が提供された	315	84.9
B:申し出とは異なる支援が提供された	10	2.7
C:申し出てはいないが支援が提供された	39	10.5
D:申し出たものの支援は提供されなかった	7	1.9
計	371	

(2) 申し出内容と実際の支援内容に相違がある過程の詳細

ア) 申し出とは異なる支援が提供された例

申し出内容と実際の支援内容に相違がある過程(合意形成過程B、C、D)を詳述することにより、大学と障害学生間の合意形成過程における好事例ならびに課題が明らかになると考えられるため、合意形成過程の詳細をパターン別に表16から表18に示す。

「B:申し出とは異なる支援が提供された例」の詳細について、代表的な回答を抜粋したものを表16に示す。表16より、申し出とは異なる支援が提供された過程の傾向を以下に示す。

- 研究資料のテキストデータ化を申し出たが、内容が不十分であり、提供に時間がかかったこと(No.23)
- 可能な限り全ての音声情報の視覚化を申し出たが、要約筆記によるノートテイク等で提供されたこと(No.1)
- 手話通訳を申し出たが、ノートテイクの提供となったこと(No.200)

- 資料提供を申し出たが、授業内容が多岐にわたるため、友人のノートを借りるよう
に返答されたこと(No.18)
- トイレ介助を申し出たが、大学の職員を定期的な介助者として配置することが難し
いため、善意での介助として行われたこと(No.86)
- 授業時間中の水分摂取許可を申し出たが、教員によって対応が異なるため、他の
生徒に許可していないことを理由として認められなかったこと(No.15)
- 拡大資料の提供を申し出たが、教員によって対応が異なるため、提供方法がバラ
バラであったこと(No.139)
- 単位取得基準の緩和を申し出たが、内容が漠然としていることや各授業での調整
に時間がかかるため、途中退室や課題変更の対応となったこと(No.162)
- 配慮事項の伝達に教職員が仲介することを申し出たかったが、言うのが面倒くさく
てずっと言えなかったため、出欠席の配慮等の交渉を自分1人で行われなければ
ならなかったこと(No.156)

表 16 の結果より考えられる考察として、テキストデータ化や手話通訳、トイレ介助など一定の質保障が求められる支援内容において、大学の体制により実際に提供される支援が学生のニーズを十分に満たせない場合があると考えられた。学内外のリソース確保や支援提供体制における継続的な質の向上を目指す取り組みが必要である。また、障害学生支援部署があっても、最終的な配慮内容の調整や提供が各授業担当教員に依存するため一定の質で支援が提供されない場合があると考えられた。この点は合理的配慮を提供する大学側の体制上の課題であり、授業間での対応の差を減らすための組織的な工夫が必要である。その他、学生から申し出のある支援内容が漠然としている場合や、学生が申し出をするための心身状態ではない場合などに学生が期待する支援が提供されないことがあると考えられた。発達・精神障害等のある学生においては、支援申し出のプロセス自体が社会的障壁になる場合も考えられ、教職員側から学生に働きかけて、学生の潜在的な支援ニーズを具体化するような姿勢も求められるだろう。

イ) 申し出てはいないが支援が提供された例

「C:申し出てはいないが支援が提供された例」の詳細について、代表的な回答を抜粋したものを表 17 に示す。表 17 より、以申し出てはいないが支援が提供された過程の傾向を以下に示す。

- 申し出てはいないが、入学時に拡大資料の必要性を尋ねられた(No.67)
- 申し出てはいないが、自宅で使用している音声パソコンを大学でも導入してもらった(No.229)
- 申し出てはいないが、入学時にパソコンテイクの説明を受けた(No.183)
- 申し出てはいないが、拡大資料が提供された(No.283)

- 申し出てはいないが、もともとマイクを使用する形式の授業などで、授業中のマイク使用が行われた(No.26,66)
- 申し出てはいないが、グループやクラス編成が調整された(No.66,149)
- 申し出てはいないが、バリアフリー対応がなされた(No.41,208)
- 申し出てはいないが、書字がやや遅いため、試験時間延長と別室受験が提供された(No.44)
- 申し出てはいないが、災害時の避難誘導の手順について話し合いを行った(No.47)
- 申し出てはいないが、企業の情報や就職支援情報が提供された(No.52,300)
- 申し出てはいないが、教職員から見た病状により、カウンセリングを勧められ、出席等の配慮が提供された(No.140)
- 申し出てはいないが、実習開始前の配慮事項説明や実習中の担当変更、実習記録の自己管理指導が行われた(No.177)

表 17 の結果より考えられる考察として、「申し出てはいないが支援が提供される例」では事前に何らかの診断や傾向のある学生であることを知っており、必要と考えられる支援内容を教職員が提案する過程が全体的に多く見られていることが分かる。大学の教職員側から学生の潜在的なニーズを積極的に把握して支援を提案していることは、学生自身が把握していない支援の選択肢を知る機会にもなり、合意形成過程の好事例として考えられる。また、実習中の支援については、学生自身も実習の様子が十分にイメージできていない可能性が高いと予想され、実習で課題となるポイントを把握している教職員側からの働きかけは重要であるだろう。その他、大学に至るまでの学生自身の生活経験が大学における支援でも参考になる場合があり、学生を取り巻く他の環境に関する情報収集も有効であると考えられる。

他方で、必ずしも提供された支援が学生の意向に沿わない場合もあると考えられ、学生からの申し出がない時に支援の選択肢を教職員側から提案した場合も、その合意形成過程では学生の意思確認を行って決定されることが肝要である。特に障害に関する情報は要配慮個人情報でもあるため、学生の情報の取り扱いや伝達については学生に対する十分な説明が必要であるだろう。

ウ) 申し出たものの支援は提供されなかった例

「D:申し出たものの支援は提供されなかった例」の詳細について、代表的な回答を抜粋したものを表 18 に示す。表 18 より、申し出たものの支援は提供されなかった過程の傾向を以下に示す。

- 試験時間延長・別室受験を申し出たが、通常的时间割と異なり個別対応が難しいため、提供されなかった(No.292)
- 数学の授業で文字起こしを申し出たが、数字や数式は文字起こしが完璧にできないかもしれないと言われ、提供されなかった(No.29)
- 手話通訳を申し出たが、提供されなかった(No.58)
- 後で復習するためにビデオ撮影を申し出たが、許可できないとして、提供されなかった。
- 研究室でチャットアプリでのコミュニケーションや周りの人との間に衝立を設置することを申し出たが、指導教員からは「しょうがない」と言われ、一部(チャットアプリ)は提供されなかった。
- ビデオ教材字幕付け・文字起こしを申し出たが、リソース不足のため、提供されなかった。
- 実験配慮を申し出たが、提供されなかった。

表 18 の結果より考えられる考察として、手話通訳やビデオ教材字幕付、専門的な文字起こしなど一定の質保障が求められる支援内容において、支援が提供されない場合があった。「B:申し出とは異なる支援が提供された例」で述べたことと同様であるが、学内外のリソース確保や支援提供体制における継続的な質の向上を目指す取り組みが必要である。また、試験時間延長・別室受験については受験・入学時には認められても、通常の授業時間割では実施が困難であるといった合意形成過程の違いが表れていると考えられる。あくまでも試験受験の公平性を担保するという意味では授業の試験も同様と考えられるが、大学によっては開始・終了時刻の調整や元の試験時間の短縮などの工夫を行う場合もあり、実現可能な方法の検討は必要と考えられる。

これらの支援の不提供に関しては、支援提供が過重な負担に当たるのか否かによって主に検討されるが、他方で、大学からの十分な説明が得られていないまま不提供になっている可能性も考えられる。本研究では学生からの WEB 調査システムによる回答のため、未記載により大学からの説明がなかったと判断することは困難であるが、不提供の場合には相応の理由の説明と、代替案の提示など社会的障壁を除去するための不断の建設的対話が重要である。

表 16 大学と学生間の合意形成過程(B:申し出とは異なる支援が提供された例)

学生の属性	申し出内容	支援分類	実際の支援内容	大学からの説明
No.23 大学院(その他) 視覚障害(盲)	研究資料のテキスト化	1_2_教材のテキストデータ化	資料のテキストデータだが、不十分なもの。図表が省略されている。提供に時間がかかりすぎる。	図表は省略する、希望どおりの期限には間に合わない。
No.1 学部(人文科学) 2年 聴覚障害(聾)	全ての情報において、可能な範囲内の視覚化	1_7_ノートテイク 1_8_パソコンテイク	要約筆記によるノートテイク	
No.200 学部(教育) 聴覚障害(難聴)	手話通訳	1_6_手話通訳	本学の学生が有償ボランティアとして2人体制のノートテイクをつけてもらう。	
No.18 学部(社会科学) 1年 肢体不自由(上下肢機能障害)	授業内の口答説明が多いものに対して、資料の提出願いたい。	1_32_資料データの提供	話をする内容が多岐に渡り資料提出が困難な為、友人のノートを借りる事を提案される	特に説明はなし
No.86 学部(社会科学) 3年 肢体不自由(上下肢機能障害、他の機能障害)	自力でトイレをすることができないため、大学の職員にやってもらいたい。	2_12_生活介助	大学の職員を定期的な介助者として配置することはできない。しかし、善意としてやってもらった場合があった。	
No.15 学部(人文科学) 2年 内部障害	授業時間内の水分摂取	1_37_水分・栄養剤等の摂取許可	教員により意向が異なり、一部許可されない授業があった。	他の生徒に許可していないため、特別扱いはできない。

<p>No.139 学部(教育) 3年・発達障害(ADHD・ASD) ※診断無+傾向有</p>	<p>拡大資料の提供</p>	<p>1_3_教材の拡大</p>	<p>授業によって提供があったりなかったりしました。 提供形式もバラバラだったのでどう回答していいかわからなかったです。</p>	<p>配慮願いには記載されていたのですが結局提供するのは先生なのでバラバラでした。 紙媒体での提供やデジタルデータでの提供がありました。 また提供いただいたものの、まだ小さくて読めないなどありました。 障害学生支援部署に持って行って拡大してもらうこともありました。</p>
<p>No.162 学部(その他) 2年 発達障害(SLD・ADHD) 精神障害(神経症性障害、摂食障害・睡眠障害等)</p>	<p>単位取得基準の緩和</p>	<p>1_25_授業内容の代替、提出期限延長等</p>	<p>途中退出 課題変更</p>	<p>漠然としていてどのように緩和すれば良いかわからない。全ての授業に対して配慮するには話し合い等で時間がかかり難しい。</p>
<p>No.156 学部(その他) 4年 精神障害(気分障害)</p>	<p>配慮依頼のメール等、先生との間に立って交渉を行って頂くことを申し出ました。</p>	<p>1_22_障害・配慮事項の伝達</p>	<p>配慮依頼のメールは送って頂きましたが、出欠席の配慮等の交渉はすべて自分一人ですべての先生と行わなければならない(メールや面談もすべて)、そもそもその交渉自体が体調の悪い時には苦痛であるのに、その面での支援は十分には受けられないと感じました。</p>	<p>説明を受けていない(言うのが面倒くさくてずっと言っていないため)</p>

【留意点】

- ア) 学生の障害については、特記している場合を除き、「診断あり」と記載されるもののみを示す。
- イ) 学生の属性について未回答の場合には示していない。回答が得られていない部分は空欄で示す。
- ウ) 回答内容は可能な限り、原文を掲載しているが、所属名や商品名、固有名詞等が含まれる場合など、内容の本質を損ねない程度に加工している。

表 17 大学と学生間の合意形成過程(C:申し出てはいないが支援が提供された例)

回答者の属性	支援分類	実際の支援内容	大学からの説明
No.67 学部(保健) 4年 視覚障害(弱視)	1_3_教材の拡大	拡大文字資料の配布	入学時に学生全員文字サイズのアンケートがあった。
No.229 学部(人文科学) 2年 視覚障害(弱視) 聴覚障害(難聴)	1_20_読み上げソフト・音声認識ソフト使用	音声パソコンを導入	自宅で使用していると話したところ、大学でも同様の環境を作ろうという話になった。
No.283 学部(芸術) 4年 視覚障害(弱視)	1_3_教材の拡大	明瞭な配慮内容を申し出ることが出来なかった。配布資料をさらに拡大したサイズのをいただいております。例えば、A3(A4の2ページ分)のうち半分の1ページ分を拡大していただいたもの(B4分)を分割でいただく、といったものです。	説明自体詳しく受けていない。
No.26 学部(人文科学) 4年 聴覚障害(難聴)	1_18_FM補聴器・マイク使用	授業内での先生のマイクの使用	特に大学から説明等はなく、授業の形式がマイク使用のものであった(講義などのため)。
No.66 学部(その他) 2年 聴覚障害(聾)	1_18_FM補聴器・マイクの使用	講義時マイクの使用(教授/生徒) グループ学習時グループごとに部屋に分かれる/移動可	それくらいだったら他学科の先生でもやってくれるだろう
No.149 学部(工学) 1年 聴覚障害(難聴)	1_26_履修支援	語学に関する授業(英語、ドイツ語)を従来のクラスではなく少人数のクラスで受けた。	語学をしっかりと学べる環境を提供したい。(記憶が不明瞭)
No.183 学部(教育) 3年 聴覚障害(聾)	1_8_パソコンテイク	2人の支援学生がタイピングした文字がiPadに流れ、それを見ながら授業を受けている。	毎年私の大学では利用学生が主にパソコンテイクで授業を受けていると、入学時に説明されたため、今はその支援を受けている。

<p>No.41 学部(その他) 2年 肢体不自由(上下肢機能障害)</p>	<p>2_20_バリアフリー対応</p>	<p>図書館出入口自動改札機の幅を広げる工事をしてください。図書館の出入口が車いすで通れない幅の自動改札機で、職員に依頼して別の場所から出入りしていた。申し出ていないが、拡張してくれ、利用しやすくなった。</p>	<p>特に説明はなく、いつの間にか改善されていた。</p>
<p>No.44 学部(社会科学) 1年 肢体不自由(上下肢機能障害)</p>	<p>1_11_試験時間延長・別室受験 1_17_教室内座席配慮 2_12_生活介助</p>	<p>受験時に入口近い座席・トイレは洋式・移動時エレベーター利用可を願いでていました。合格後入学金等の振り込み後に大学側から支援の申し出をいただきました。こちらがどういうタイミングで伝えていけばいいか、どの部署に伝えるかと思案しているタイミングでした。コーディネーターの方と面談の機会があり、入学後イメージしやすいように構内案内と必要になりそうな支援をいただくことになりました。申し出てはいない支援で提供いただき、とくに大変助かっている支援として、同年代より書字がやや遅いとわかり試験時間延長と別室受験をいただいています。</p>	
<p>No.47 学部(社会科学) 1年 肢体不自由(上下肢機能障害)</p>	<p>2_19_その他</p>	<p>災害時車椅子で避難するにあたって、道順や誰に運んでもらうかなど話し合いと、各教科の教授へ文書を渡しました。普段はエレベーターがあるので問題ないのですが非常用階段はとても狭いため、はっきりと支援内容を決めることは難しかったです。</p>	<p>災害が起こるかはわからないが、備えておく必要はあるから。</p>
<p>No.52 学部(社会科学) 4年 肢体不自由(上下肢機能障害、他の機能障害)</p>	<p>2_15_障害学生向け求人情報の提供 2_16_就職支援情報の提供、支援機関の紹介</p>	<p>就職活動をする際、特例子会社や障害学生を積極的に採用している企業等の情報提供を受けた。また、障害学生の就職活動の進め方等の情報提供を受けた。</p>	<p>特例子会社や障害学生を積極的に採用している企業等の情報提供を受けた。</p>
<p>No.208 学部(人文科学) 3年 肢体不自由(下肢機能障害) 内部障害</p>	<p>2_20_バリアフリー対応</p>	<p>棟の出入り口の細かい段差の解消 段差がある棟の短く緩やかなスロープの設置</p>	<p>説明を受けていない</p>

<p>No.140 学部(保健) 1年 発達障害(ADHD) 精神障害(気分障害)</p>	<p>1_23_出席に関する配慮 2_8_専門家によるカウンセリング</p>	<p>まずは病状が酷かった時、学校所属のカウンセラーさんによるカウンセリングを勧められたことから始まりました。そこからカウンセラーさんに紹介してもらって学校と提携している心療内科への受診が始まり、病状を鑑みて出席等に関する配慮を受けるための申請を、チューターの先生の勧めもあり出しました。 自分から助けを求める前に大学側が気づいて対応して下さったおかげで、今は比較的安定した状態で勉学に励むことができています。</p>	<p>1連の支援を勧めたのは、自身が安心して勉学に励み、大学に通うことができるようになるため、という理由からであると聞きました。 申請を出していない限り、大学としては一般の生徒と同じ対応をするしかできないので、申請した方が幅広い配慮ができるようになることでした。</p>
<p>No.177 学部(保健) 4年 発達障害(ADHD・ASD)</p>	<p>1_22_障害・配慮事項の伝達 1_27_学外実習・フィールドワーク配慮</p>	<p>実習開始前に担当教員を教えてもらい、面談する機会を提供してもらった。その時に自分の特性の説明や配慮して頂きたい点を話し、教員側からも実習中に想定される場面での対応について確認が行われた。</p>	<p>本来学生には実習開始時に担当教員を教えるが、組織長に許可をもらい面談できると説明された。</p>
	<p>1_27_学外実習・フィールドワーク配慮</p>	<p>実習中、臨地実習指導者と部屋持ち担当看護師が異なり、また病棟の都合により、想定外の実習の流れとなったことが合わさったこと、部屋持ち担当看護師の態度に過度に不安を感じ報告等に支障がでたことから、臨地実習指導者と部屋持ち担当看護師を同じ人にして頂いた。</p>	<p>臨地実習指導者と部屋持ち担当看護師を同じにしてもらうことは学校側からの申し出により可能であり、申し訳なく思わなくて良いと説明された。教員も部屋持ち担当看護師の態度に疑問を持っており、不安を感じるのは当然であり、配慮してもらって良いと説明された。</p>
	<p>1_27_学外実習・フィールドワーク配慮 2_5_自己管理指導</p>	<p>実習記録の優先順位やどの程度書けば良いかを決めてもらった。実習記録を書きすぎたり考えすぎたりと完璧を求める特性や疲れやすい特性から実習記録を期日に提出出来ず、未提出の記録物が溜まり、何から手をつけて良いか分からなくなってしまったため。</p>	<p>説明を受けていない。</p>

No.300 大学院(その他) 博士後期課程 発達障害(ADHD)	2_16_就職支 援情報の提供、 支援機関の紹 介	支援部署から不定期にメールが届く(障害学生対象の就 活やイベントなどの案内がメイン)	特に説明は受けていな い。支援部署とコンタク トを取る際メールアドレス 等記入した学生に bccで送られているの かと思う
--	------------------------------------	---	--

【留意点】

- ア) 学生の障害については、特記している場合を除き、「診断あり」と記載されるもののみを示す。
- イ) 学生の属性について未回答の場合には示していない。回答が得られていない部分は空欄で示す。
- ウ) 回答内容は可能な限り、原文を掲載しているが、所属名や商品名、固有名詞等が含まれる場合など、内容の本質を損ねない程度に加工している。
- エ) 件数が多いため、類似した回答については代表的な回答を抜粋して掲載している。

表 18 大学と学生間の合意形成過程(D:申し出たものの支援は提供されなかった例)

回答者の属性	申し出内容	支援分類	大学からの説明
No.292 学部(その他) 1年 視覚障害(弱視)	試験時間延長・別室受験	1_11_試験時間延長・別室受験	通常の時間割と異なることもあり、個別で試験期間の延長や別室受験の対応をすることが難しいため。
No.29 学生(保健) 1年 聴覚障害(難聴)	文字起こし	1_7_ノートテイク	数学の授業だったので数字や数式は文字起こしが完璧にはできないかも知れないと言われた
No.58 学部(教育) 4年 聴覚障害 ※診断無+傾向有	手話通訳	1_6_手話通訳	
No.127 学部(保健) 2年 聴覚障害(難聴)	ビデオ撮影	1_33_口頭説明の視覚化	ビデオを撮影してもらって、後で復習したいのに、先生は許可できないと断れられた。
No.244 大学院(理学) 博士前期2年相当 発達障害(ADHD・ASD) 精神障害(神経症性障害)	研究室に対する配慮。例えばコミュニケーションが円滑にできず、精神的負担が大きいためチャットアプリでのコミュニケーションや、周りに人がいると精神的負担を感じるので衝立などを設置してほしいと申し出た	1_30_コミュニケーション上の配慮	衝立もとても低く半透明なものが置かれただけで、チャットアプリも導入されず。指導教員は「しょうがない」としか言っていなかった。結局研究室に行けなくなってしまった。
No.246 大学院(その他) 博士前期1年相当 発達障害(ADHD) 精神障害(神経症性障害、摂食障害・睡眠障害等) その他の障害(聴覚情報処理障害)	ビデオ教材字幕つけ・文字起こし	1_9_ビデオ教材字幕付け	リソース不足

No.134 学部 3年 精神障害(統合失調症等、 神経症性障害)	実験配慮	1_16_学内 実技・実験等 配慮	
---	------	-------------------------	--

【留意点】

- ア) 学生の障害については、特記している場合を除き、「診断あり」と記載されるもののみを示す。
- イ) 学生の属性について未回答の場合には示していない。回答が得られていない部分は空欄で示す。
- ウ) 回答内容は可能な限り、原文を掲載しているが、所属名や商品名、固有名詞等が含まれる場合など、内容の本質を損ねない程度に加工している。

IV 支援に関する学生の満足度評価

1. 支援内容別の満足度評価

(1) 授業支援の総合満足度評価

授業支援の各項目における該当する総合満足度評価を表 19 に示す。総合満足度評価は、「13:満足度評価」で示される9項目の満足度評価の平均値を合計した後、該当件数により除算して100を乗ずることで計算され、小数点第3位は四捨五入した。総合満足度評価は最小値を1、最大値を5とした。

表 19 より、授業支援全体の総合満足度は平均 4.25 点(336 件)であり、全体的には高い満足度を示していた。特に、総合満足度評価において件数が 3 以上で最も総合満足度が高かった授業支援として「1_10_チューター又はティーチングアシスタントの活用」(4 件:約 4.83 点)、次いで、「1_34_制度の変更」(3 件:約 4.74 点)が挙げられた。

表 19 の結果から考えられる考察として、「チューター又はティーチングアシスタントの活用」では障害学生が授業中に随時、個別的な補助を受けることができるため、障害学生のニーズに柔軟に対応できたことが高い満足度に影響していたと考えられた。また、制度の変更では長期履修制度など障害学生の修学を支援するための制度が迅速かつ的確に進められることも高い満足度をもたらす可能性が考えられた。比較的少数例ではあるが、いずれも一般的な修学環境では提供されない場合が多いと推測され、障害学生にとって予想以上の対応を大学が提供したことに対する満足度を反映しているとも捉えられる。

(2) 授業以外の支援の総合満足度評価

授業以外の支援の各項目における該当する総合満足度評価を表 20 に示す。

表 20 より、授業以外の支援全体の総合満足度は平均 4.36 点(47 件)であり、全体的には高い満足度を示していた。特に、総合満足度評価において件数が 3 以上で最も総合満足度が高かった授業以外の支援として「2_2_通学支援」(3 件:約 4.96 点)が挙げられた。

表 20 の結果から考えられる考察として、自家用車の入構許可等の「通学支援」により、荒天時など教室への移動が容易になることが学生にとっては円滑な修学に直結している場合があり、高い満足度に影響していたと考えられた。

表 19 支援内容別の総合満足度評価(授業支援)

区分		件数 (件)	総合 満足度 評価	標準 偏差	最 小 値	最 大 値
1	点訳・墨訳等	1	5.00			
2	教材のテキストデータ化	12	3.91	0.99	1.56	5
3	教材の拡大	11	4.40	0.91	2.67	5
4	ガイドヘルプ・移動支援	11	4.68	0.62	2.89	5
5	リーディングサービス	1	3.67			
6	手話通訳	14	3.78	1.04	1	5
7	ノートテイク等	33	3.97	0.96	1.22	5
8	パソコンテイク	34	4.36	0.67	2.56	5
9	ビデオ教材字幕付け	5	3.80	1.41	2	5
10	チューター又はティーチングアシスタントの活用	4	4.83	0.19	4.56	5
11	試験時間延長・別室受験	30	4.35	0.76	1.44	5
12	解答方法配慮	6	4.65	0.66	3.33	5
13	パソコン等の持込使用許可	10	4.41	0.68	2.89	5
14	試験時注意事項等文書伝達	2	4.78	0.31	4.56	5
15	使用教室配慮	5	4.51	0.48	3.89	5
16	学内実技・実験等配慮	10	4.04	0.88	2.22	5
17	教室内座席配慮	25	4.64	0.51	3.25	5
18	FM補聴器・マイク使用	18	4.23	0.69	2.67	5
19	専用机・イス・スペース確保	9	4.05	1.33	1.44	5
20	読み上げソフト・音声認識ソフト使用	17	4.22	0.84	2.56	5
21	講義に関する配慮	13	4.48	0.53	3.22	5
22	障害・配慮事項の伝達	29	4.18	0.71	2.67	5
23	出席に関する配慮	24	4.26	0.74	2.56	5
24	学習指導	2	4.17	0.24	4	4.33
25	授業内容の代替、提出期限延長等	20	4.16	0.88	2	5
26	履修支援	5	3.76	0.87	2.56	4.89
27	学外実習・フィールドワーク配慮	8	4.51	0.50	3.78	5
28	その他	5	4.71	0.42	4	5
29	耳栓・イヤホン等の使用	7	4.40	0.65	3.44	5
30	コミュニケーション上の配慮	8	4.13	1.14	1.44	5
31	その他支援技術・補助具の使用	7	4.59	0.53	3.78	5
32	資料データの提供	10	3.98	1.21	1.78	5
33	口頭説明の視覚化	6	3.78	1.36	1.11	5
34	制度の変更	3	4.74	0.36	4.33	5
35	代筆	2	4.33	0.94	3.67	5
36	離席・入退室許可	4	4.53	0.73	3.44	5
37	水分・栄養剤等の摂取許可	5	4.11	1.17	2.78	5
計		336	4.25	0.85	1	5

【留意点】

- ア) 平均値のため、件数が少ないものは満足度評価が偏る可能性がある。
- イ) 複数の支援内容を包含して満足度評価をしている場合には、1つの支援内容に対する評価が他の支援内容に影響している可能性がある。

表 20 支援内容別の総合満足度評価（授業以外の支援）

区分		件数 (件)	総合 満足度 評価	標準 偏差	最 小 値	最 大 値
1	居場所の確保	1	4.89			
2	通学支援	3	4.96	0.06	4.89	5
3	個別支援情報の収集	0				
4	情報取得支援	1	4.67			
5	自己管理指導	8	4.38	0.65	3.22	5
6	対人関係配慮	0				
7	日常生活支援	1	2.89			
8	専門家によるカウンセリング	9	4.40	1.25	1.11	5
9	医療機関との連携	0				
10	医療機器、薬剤の保管等	0				
11	休憩室・治療室の確保等	2	4.89	0.16	4.78	5
12	生活介助	6	3.98	1.14	2.33	5
13	介助者の入構、入室許可	0				
14	キャリア教育	0				
15	障害学生向け求人情報の提供	1	3.89			
16	就職支援情報の提供、支援機関の紹介	4	3.73	0.81	2.57	4.44
17	インターンシップ先の開拓	0				
18	就職先の開拓、就職活動支援	0				
19	その他	4	4.53	0.59	3.67	5
20	バリアフリー対応	12	4.29	0.60	2.57	5
計		47	4.36	0.81	1.11	5

【留意点】

- ア) 件数が0の支援内容は満足度評価が表示されない。
- イ) 平均値のため、件数が少ないものは満足度評価が偏る可能性がある。
- ウ) 複数の支援内容を包含して満足度評価をしている場合には、1つの支援内容に対する評価が他の支援内容に影響している可能性がある。

2. 支援場面・合意形成過程別の満足度評価

(1) 支援場面別の総合満足度評価

支援場面別の総合満足度評価を表 21 に示す。

表 21 より、支援場面別で総合満足度評価に大きな差はないと考えられた。

表 21 支援場面別の総合満足度評価

区分	件数 (件)	総合 満足度 評価	標準 偏差	最 小 値	最 大 値
受験・入学	117	4.27	0.82	1.22	5
授業(講義形式)	271	4.25	0.86	1.11	5
授業(演習・実験等)	231	4.22	0.89	1	5
研究指導	65	3.96	1.17	1	5
事務手続き	39	3.97	1.19	1.11	5
施設やサービスの利用	44	4.08	1.09	1.11	5
正課外の活動	74	4.15	1.05	1	5
キャリア教育、就職活動	56	3.82	1.16	1	5
その他	38	4.25	0.89	1.44	5
計	371	4.26	0.85	1	5

【留意点】

- ア) 平均値のため、件数が少ないものは満足度評価が偏る可能性がある。
- イ) 複数の支援場面を包含して満足度評価をしている場合には、1つの支援場面に対する評価が他の支援場面に影響している可能性がある。

(2) 合意形成過程別の総合満足度評価

合意形成過程別の総合満足度評価を表 22 に示す。

表 22 より、「A：申し出通りの支援が提供された」(315 件：4.37 点) 場合には全ての支援内容に対する総合満足度と比べて高い満足度が得られていた。一方で、「D：申し出たものの支援は提供されなかった」(7 件：1.81 点) 場合、「B：申し出とは異なる支援が提供された」(10 件：2.62 点) 場合には総合満足度が低い傾向であった。「C：申し出てはいないが支援が提供された」(39 件：4.19 点) 場合には比較的満足度が高い傾向が見られた。

表 22 の結果から考えられる考察として、「Ⅲ－(2) 申し出内容と実際の支援内容に相違がある過程の詳細」で述べた通り、一定の質保障が必要な支援内容で申し出とは異なる代替案が提案される場合や、支援が提供されない場合があり、加えて大学からの十分な説明がないことにより満足度が低くなりやすいと考えられた。一方で、申し出てはいないが障害学生の潜在的なニーズを把握して支援提案することに対しては、学生自身が把握していない支援の選択肢を知る機会にもなり、比較的高い満足度が得られたと考えられた。

表 22 合意形成過程別の総合満足度評価

区分	件数 (件)	総合 満足度 評価	標準 偏差	最 小 値	最 大 値
A：申し出通りの支援が提供された	315	4.37	0.74	1.11	5
B：申し出とは異なる支援が提供された	10	2.62	0.58	1.56	3.44
C：申し出てはいないが支援が提供された	39	4.19	0.67	2.57	5
D：申し出たものの支援は提供されなかった	7	1.81	0.85	1	3.44
計	371	4.26	0.85	1	5

【留意点】

ア) 平均値のため、件数が少ないものは満足度評価が偏る可能性がある。

3. 各障害分類の満足度評価

(1) 各障害分類の総合満足度評価

各障害分類の総合満足度評価を表 23 に示す。

表 23 より、総合満足度評価において件数が 3 以上で最も総合満足度が高かった障害分類として「肢体不自由(下肢機能障害)」(15 件:4.73 点)が挙げられた。また、最も総合満足度が低かった障害分類として「視覚障害(盲)」(11 件:3.48 点)が挙げられた。

(2) 各障害分類の満足度に影響を及ぼす要因

各障害分類において支援への満足度に影響を及ぼす要因を明らかにするために、各障害分類で支援について高く評価した場合と低く評価した場合の記述を比較した。各障害分類の支援内容について、総合満足度の平均値-1SD 以下を「低評価群」とした。なお、平均値+1SD は最大値を超えるため(天井効果)、総合満足度の平均値以上を「高評価群」とした。

ア) 視覚障害

視覚障害学生の支援への満足度に影響を及ぼす要因を表 24 に示す。表 24 より、支援に対して高い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 資料のテキストデータ化やデータ提供等を申し出て、迅速かつ丁寧な対応があった場合。また、提供できない場合も代替案の提示があった場合
(No.55,80,182,232)
 - 入学前に学内での歩行訓練の受け入れを申し出て、学内の白地図や使用する教室の一覧表など効率的な訓練に必要な情報提供がされた場合(No.125)
 - 授業間移動のサポートを申し出て、学生ボランティアによる移動のサポートを受けられ、サポートを通じて副次的に友人ができた場合(No.229)
 - 試験時の視覚補助具(ものさし)の利用を申し出て、認められた場合(No.293)
- 一方で、表 24 より、支援に対して低い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。
- 資料のテキストデータ化やデータ提供等を申し出たが、対応するスタッフが作業に慣れていない等の理由で提供までに時間がかかる場合(No.23,125)
 - 試験時間延長と別室受験を申し出たが、提供されなかった場合(No.292)

表 24 の結果から考えられる考察として、視覚障害学生では資料のテキストデータ化やデータ提供のニーズを有する場合が多く、迅速かつ丁寧にデータ提供を行うための体制が整っているかどうかは満足度の高低に強く影響していると考えられた。また、他の障害分類とも共通するが、試験時の合理的配慮の提供において申し出が認められるかどうかは満足度の高低に影響すると考えられた。

イ) 聴覚障害

聴覚障害学生の支援への満足度に影響を及ぼす要因を表 25 に示す。表 25 より、支援に対して高い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 講義やフィールドワークでの FM 補聴器使用を申し出て、迅速かつ丁寧な対応があった場合 (No.31)
- ノートテイクやパソコンテイクの利用を申し出て、本人の希望に沿って適切にテイカーが配置された場合 (No.50,161,247)
- 配慮内容について大学側と定期的に面談の機会があり、その時の状況により配慮内容を調整できる場合 (No.142,175)

一方で、表 25 より、支援に対して低い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 支援部署の体制が整っていないために、支援に必要な知識を有していない、または適切に情報共有されていない場合 (No.152,192,219)
- ノートテイクや手話通訳において、専門的な用語を用いる授業のため、結果的に適切な情報保障にならなかった場合 (No.192)
- 申し出ても、支援の必要性を理解してもらえなかった場合 (No.127)

表 25 の結果から考えられる考察として、他の障害分類とも共通するが、支援担当者あるいは授業担当教員側の迅速かつ丁寧な対応がある場合に高い満足度につながりやすいと考えられた。また、ノートテイクやパソコンテイク、手話通訳などの情報保障について本人の希望に沿った支援提供体制が整っているかどうかは満足度の高低に強く影響していると考えられた。聴覚障害学生に提供されることが多い、ノートテイクやパソコンテイクでは学生ボランティア等の人的リソースの養成からコーディネートを行うための体制が大学に必要とされており、そのために必要な知識、人材、資金等が確保できているかどうか最も重要であることが示唆される。加えて、専門用語を用いる授業の場合には、支援者が専門用語に対応した情報保障のスキルを身につけていないと満足度が低くなりやすいことが示された。

ウ) 言語障害

言語障害学生の支援への満足度に影響を及ぼす要因を表 26 に示す。表 26 より、支援に対して高い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 授業中の指名や発言を避けるなどコミュニケーション上の配慮を申し出て、学生の不安を解消するように丁寧に相談対応している場合 (No.260,268)

表 26 の結果から考えられる考察として、吃音などの言語障害を理由として、授業中に不安や緊張を緩和するためにコミュニケーション上の配慮が提供されることが、高い満足度に影響していると考えられた。

エ) 肢体不自由

肢体不自由学生の支援への満足度に影響を及ぼす要因を表 27 に示す。表 27 より、支援に対して高い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 入学前から入学後の支援体制について調整が進められている場合
(No.11,230)
- バリアフリー化の申し出をして、迅速に対応される場合(No.41,288)
- 自家用車の入構許可や教室変更により、車椅子でアクセスしやすい環境を整えている場合(No.17,238)
- 録音や代筆など授業時の配慮を申し出て、適切に対応される場合
(No.17,238)
- 書記・タイピング速度が他学生よりも遅くなるため、試験時間・提出期限延長を申し出て認められる場合(No.101,218)
- 学内移動や研究活動で学生や TA 等による人的サポートを受けられる場合
(No.28,65)

一方で、表 27 より、支援に対して低い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- トイレ介助を申し出たが、体制が整っていないために十分に提供されなかった場合
(No.86)
- 支援を申し出て、一部提供できないものが出てくる場合(No.18,130)

表 27 の結果から考えられる考察として、施設設備のバリアフリー化や教室移動等を考慮して環境整備が迅速に進められることが高い満足度につながっていると考えられた。また、上肢に障害のある学生の場合、試験時間や提出期限延長が認められるかどうかも満足度の高低に影響していると考えられた。このように、身体が動かしにくいことに対して、物理的な環境整備や人的サポートが迅速に受けられるかどうかは肢体不自由学生において重要であった。

オ) 内部障害

内部障害学生の支援への満足度に影響を及ぼす要因を表 28 に示す。表 28 より、支援に対して高い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 体調不良時に休憩室を利用することができ、出席に関する適切な配慮が受けられる場合(No.42,132)
- 水分や栄養剤等の摂取が必要な場合に、授業あるいは試験時の摂取が許可されている場合(No.71)
- 他の学生と比べて心身の危険を伴うような実験・実技において迅速かつ誠実に対応される場合(No.241)

一方で、表 28 より、支援に対して低い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 授業担当教員によって、配慮内容が一部認められない場合(No.15)

表 28 の結果から考えられる考察として、体調不良や水分・栄養剤等の摂取といった慢性疾患・内部障害に対する配慮に適切に対応されるか否かが満足度の高低に影響していると考えられた。また、他の障害分類とも共通するが、授業担当教員間の理解の違いにより、一部の授業で配慮が認められない場合も満足度を低くする要因と考えられた。

カ) 発達障害

発達障害学生の支援への満足度に影響を及ぼす要因を表 29 に示す。表 29 より、支援に対して高い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 課題の優先順位づけや履修スケジュールなど他者から相談を受けられる場合(No.6,147,300)
- 授業・試験時に耳栓やノイズキャンセリングイヤホン等を利用できる場合(No.164)
- 支援の申し出に対して迅速かつ柔軟に対応をしてくれる場合(No.39,223,296)

一方で、表 29 より、支援に対して低い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 配慮申請の手続き自体の負担が高い場合(No.136,164)
- 出席に関する配慮や授業内容の代替、提出期限延長等を申し出たが、十分に認められなかった場合(No.30,162)

表 29 の結果から考えられる考察として、スケジュール管理などの自己管理指導や履修支援などが本人の希望により受けられることが高い満足度に影響していると考えられた。また、聴覚過敏を有する場合などに耳栓やノイズキャンセリングイヤホンを使用することについて正しく理解されることも重要である。その他、他の障害分類とも共通するが、迅速かつ柔軟な対応がなされることが影響していた。一方で、複雑かつ説明する力が求められる配慮申請の手続き自体に負担感を感じており、満足度を低くする要因として挙げ

られた。このことは、後述する精神障害が併存する場合に見られやすい可能性が考えられる。出席に関する配慮や授業内容の代替、提出期限延長など授業の成績評価と関係する配慮内容については認められない場合もあり、低い満足度であった。

キ) 精神障害

精神障害学生の支援への満足度に影響を及ぼす要因を表 30 に示す。表 30 より、支援に対して高い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 教室内の座席を出入り口付近にするなど、入退室しやすい位置にする場合
(No.49,87,255)
- 体調を考慮した履修や在籍制度の変更が行われる場合(No.99,190)

一方で、表 30 より、支援に対して低い満足度を示す場合の傾向を以下に示す。

- 出席に関する配慮や授業内容の代替、提出期限延長等を申し出たが、十分に認められなかった場合(No.22,253,284)

表 30 の結果から考えられる考察として、変動しやすい体調を考慮した教室内座席配慮や制度変更に対して高い満足度につながりやすいと考えられた。一方で、発達障害と同様に出席に関する配慮や授業内容の代替、提出期限延長など授業の成績評価と関係する配慮内容については認められない場合もあり、低い満足度であった。

表 23 各障害分類の総合満足度評価

区分		件数 (件)	総合 満足度 評価	標準 偏差	最 小 値	最 大 値
視覚障害	盲	11	3.48	0.84	1.56	4.56
	弱視	39	4.29	0.99	1.44	5
	小計	50	4.11	1.01	1.44	5
聴覚障害	聾	35	4.14	0.78	2.44	5
	難聴	65	4.22	0.96	1.11	5
	小計	99	4.19	0.90	1.11	5
言語障害	小計	6	4.11	1.00	2.89	5
肢体不自由	上肢機能障害	2	4.67	0.47	4.33	5
	下肢機能障害	15	4.73	0.30	4.11	5
	上下肢機能障害	65	4.38	0.78	2.33	5
	他の機能障害	21	4.38	0.70	2.33	5
	小計	82	4.45	0.72	2.33	5
内部障害	小計	29	4.49	0.61	2.78	5
発達障害	SLD	6	4.31	1.20	2	5
	ADHD	48	4.14	0.89	1.44	5
	ASD	54	4.28	0.68	1.44	5
	小計	82	4.27	0.77	1.44	5
精神障害	統合失調症等	6	4.09	1.05	2.22	5
	気分障害	19	4.08	0.97	1.44	5
	神経症性障害等	32	4.03	1.17	1.44	5
	摂食障害・睡眠障害等	8	3.79	1.20	2	5
	他の精神障害	6	4.48	0.51	3.67	5
	小計	58	4.20	1.00	0.97	1.44
その他の障害	小計	12	4.34	0.94	2	5
診断無+傾向有	小計	12	4.01	1.21	1	5
計		371	4.26	0.85	1	5

【留意点】

- ア) 平均値のため、件数が少ないものは満足度評価が偏る可能性がある。
- イ) 本表は各障害学生が複数の支援内容について回答している場合があるため、支援内容を件数として示している。

表 24 視覚障害学生の支援への満足度に及ぼす要因(高評価群:29件,低評価群:9件)

群	回答者の属性	申し出内容	支援分類	支援提供プロセス	総合満足度評価	満足度の理由
高評価群	No.55 大学院(教育) 博士後期課程 弱視	図書館の蔵書や講義用資料の電子化(PDF化、テキスト化)	1_2_教材のテキストデータ化 1_32_資料データの提供	図書館に電子化の窓口があり、申請した書籍等についてはすべて電子化を行っていただいた。図書館など学内に蔵書がない書籍は、購入の申請を行い、購入後に電子化したデータをメール配信で受け取った。購入の手続きは既存のものであり、特別なサービスではない。他学に蔵書がある場合は借り受けの申請を行った。	4.33	図書館の蔵書の電子化では、迅速かつ丁寧な提供があった。大学の出版会には、出版の段階で、墨字書籍と電子書籍の両方の形態、あるいは、墨字書籍を購入すればテキストデータの提供を受けられるように配慮してほしい旨を要望している。著作権や情報の保護など、課題はあるが、電子データを多様に提供してもらえれば、蔵書を電子化する必要がなくなる。書き手も電子化され、音声化されることを意識した書き方によって変わっていくと思われる。本を出版する側だけでなく、執筆者の意識を変えることも重要な視点と思う。
	No.80 学部(保健) 4年 弱視	教科書等のPDF化。タブレットに保存し、拡大して見ている。	1_32_資料データの提供	支援室にPDF化してほしい教科書を持参したところ以前に同じ教材をPDF化した学生がいたので、同意書(著作権等に関するもの)にサインをしたのちその場でデータをUSBにコピーしてもらった。	5.00	弱視に対する情報保障として代表的な支援であるため、迅速な対応であった。

高評価群	No.125 大学院(人文科学) 博士後期課程 盲	入学前の学 内での歩行 訓練の受け 入れ	1_4_ガイ ドヘルプ・ 移動支援	入試受験前に書面で申し 出た。入学決定後、大学側 と再度話し合い、正式に申 し込んだところ、許可して もらうことができた。	4.56	入学後に単独でキャンパス内とその 周辺を移動できるように、事前に歩 行訓練士と入校する許可をもらっ た。訓練の際には学内の白地図や 使用する教室の一覧表なども提供 してもらえたため、効率的に訓練を 行うことができた。 また、訓練の最中に見つけた問題点 (ex. 点字ブロックの設置が必 要、点字のラベルなどの目印の設置 が必要など)のヒアリングもこまめ に行い、改善につなげてもらうこと ができた。
	No.182 学部(保健) 2年 弱視	教材拡大、テ キスト化、教 材データ化、 蝕図	1_3_教材 の拡大 1_2_教材 のテキスト データ化 1_32_資 料データの 提供 1_1_点訳・ 墨訳	申し出後、本人に詳細を確 認後すみやかに関係部署 へ連絡後対応をしていただ いたと思われる。	5.00	自分からの要望だけでなく、その他 の提供方法も含めあらゆる可能性 の説明、情報提供など満足の結果 です。また視覚障害のため文字サイ ズだけでなく、字体、文字の間隔ま で気を配ってもらいました。
	No.229 学部(人文科学) 2年 弱視、聴覚障害(難 聴)	授業間の移 動サポート、 学生ボランテ ィアを募り、 彼らにやって もらってい る。	1_4_ガイ ドヘルプ・ 移動支援	入学時大学側に障害があ ることを申告→配慮申請書 の提出、受理→各機関(学 生課、各先生方)に配慮願 いが配布され支援開始。 この支援申込書は半期ごと に作成し、授業担当の先生 に配られる。	5.00	どの学生も優しく、サポートを通し て友人ができたりなど一石二鳥だっ た。

高評価群	No.232 学部(芸術) 1年 弱視	教材のデータ 提供	1_32_資 料データの 提供	提供された支援については 支援部署に支援内容を伝 え、支援部署から各担当教 員に連絡していただき、詳 しい内容は私が直接説明 するなどして理解していただ いた。 一部提供されなかった支援 について、担当教員から丁 寧な説明があり、代替案を 出していただき、問題は解 消しました。	4.67	提供していただいた支援について、 入学後すぐに対応していただき、非 常に満足しています。 提供が難しいと判断された部分は、 その理由について十分な説明はあ りませんでした。その代わりとな る支援の方法を検討していただきま した。
	No.293 学部(人文科学) 1年 弱視	テストの時の ものさしの利 用	1_31_そ 他支援技 術・補助具 の使用	テスト前の話し合い	4.78	行がかわると読むのに時間がかかり 大変だったので、助かりました。
低評価群	No.23 大学院(その他) 盲	研究資料の テキスト化	1_2_教材 のテキスト データ化	当初の面談、および必要に 応じて適宜面談	1.56	テキストデータ提供に時間がかかり すぎて使えない。
	No.292 学部(その他) 1年 弱視	試験時間延 長・別室受験	1_11_試験 時間延長・ 別室受験	高校の進路科から配慮申 請書を提出、大学との面談 で必要性を強調、入学後に 職員や教員に相談	1.44	前期の試験では提供されなかった が、後期の試験では提供された。だ が、通常の間割で試験を行うた め、個別の対応が可能になったとい うことで、理解はあまり進んでいな いと感じる。

低評価群	No.125 大学院(人文科学) 博士後期課程 盲	教材・研究文 献・必要書類 のテキストデ ータ化	1_2_教材 のテキスト データ化	入試を受験する前に必要 な支援について箇条書きに した書面を提出した。その 後、入学が決定した時点で 大学と話し合いを行った際 に、文献のテキストデー タ化に専属で当たる常勤の 契約職員を一人雇用して もらった。	2.89 テキストデータ化に専属で当たった 契約職員とはこまめにコミュニケー ションをとることができ、作業にも適 切に行ってもらえた。しかし、この職員の配置直後に、テ キストデータ化の具体的な方法やこ の作業の意味(私自身がテキストデ ータをどのように使用するのかな ど)といった説明は、当事者学生で ある私自身だけの責任で行わなけ ればならず、大学の職員はほとんど 関与しなかった。そのため、契約職 員が作業そのものになれるまでに予 想以上の時間と負担がかかり、私自 身が授業に参加する際にも支障が 生じる場合があった。 また、自分が研究や授業で使用する 文献の入手にはさほど困らなかった が、事務手続き関連の書類は担当 部署からテキストデータ化を依頼さ れることがほとんどなかったため、 私が書類の必要性に気付いてから でないとテキストデータ化の作業に 着手できず、結果的に事務手続き関 連の情報の入手が提出期限直前に なることも少なくなかった。
------	------------------------------------	-----------------------------------	-------------------------	--	--

【留意点】 ※以降、表 30 まで特筆ある場合を除き、同一である

- ア) 学生の障害については、特記している場合を除き、「診断あり」と記載されるもののみを示す。
- イ) 学生の属性について未回答の場合には示していない。回答が得られていない部分は空欄で示す。
- ウ) 回答内容は可能な限り、原文を掲載しているが、所属名や商品名、固有名詞等が含まれる場合など、内容の本質を損ねない程度に加工している。
- エ) 件数が多いため、類似した回答については代表的な回答を抜粋して掲載している。

表 25 聴覚障害学生の支援への満足度に及ぼす要因(高評価群:62件,低評価群:14件)

群	回答者の属性	申し出内容	支援分類	支援提供プロセス	総合満足度評価	満足度の理由
高評価群	No.31 学部(理学) 2年 難聴	講義やフィールドワークでのFM補聴器の使用の申請を申し出ました。	1_18_FM補聴器・マイク使用 1_27_学外実習・フィールドワーク配慮	障害学生支援部署で、職員の方とFM補聴器の使用に関する申請書を作成し、各講義の担当の先生に提出した。そして、講義やフィールドワークではFM補聴器を使用して受講している。	5.00	FM補聴器の使用について、丁寧に迅速に対応して下さったので安心して講義やフィールドワークに参加することができた。
	No.50 学部(工学) 2年 難聴	ノートテイク	1_7_ノートテイク	大学に入って初めてノートテイクの存在を知ったそのことを面談の時に話す 機器の支援があっても聞き取れなかった単位の授業にノートテイクをつけることになる	5.00	問題を解くことに集中することで聞き取れなかったことも横で書いて下さったので安心して解くことができた
	No.142 学部(社会科学) 2年 難聴	試験の際、放送や口頭の内容を筆談または書面化してもらおう。英語のリスニングを代わりの問題に変える。席を前方にしてもらおう。年に2回、配慮について面談させてもらっている。	1_14_注意事項文書伝達 1_25_授業内容の代替、提出期限延長等 1_17_教室内座席配慮	どのような配慮を求めているか、前回お願いした配慮はちゃんとなされていたか大学側から面談を申し込ませて下さる→今後の配慮について話し合う	5.00	毎回丁寧に配慮について考えて下さります。

高 評 価 群	No.161 大学院(農学) 博士前期1年相 当 難聴	パソコンテイク	1_8_パソ コンテイク	どの講義や行事でパソ コンテイクの支援を受けるか 障害学生支援部署の人と 相談しました。そのあと、 支援部署の人は地域でボ ランティアとして活動して いる人に連絡を取って、日 程を調整して支援者を決 めます。そして、当日は支 援者が30分くらい早め に講義室に行って準備し ます。私も10分前に講 義室に行って座る所を選 びます。そのあと、文字の 大きさなどの確認をして から講義を受けます。	5.00	相談のときに支援部署の人が知識 を持っており、私の希望を聞いた 上で提案をしてくれたりしますの で、もともと考えていたより手厚い 支援を受けることができます。ま た、私がいるキャンパスは人数が 少なく、パソコンテイクができる学 生がいないです。しかし、支援部 署の人が地域のボランティアの人 と連絡を取ることで満足する支援 を受けることができます。
	No.175 大学院(農学) 博士前期1年相 当 難聴	配慮依頼文書の 作成、配布	1_22_障 害・配慮事 項の伝達	初めて配慮依頼文書を作 成して配布するとき、ど ういうことを書くのがいい か支援部署の人と相談し ます。そのあと、支援部 署の人が配布します。次 の年からは前年度の配慮 依頼文書をもとに相談し ます。前年度に支援を受 けて気づいたことがあ ったら、それを新しく追 加したり直したりして また配布します。	5.00	大学の先生もどのように講義をし たらいいかわからないと思 います。そのため、配慮 依頼文書を配布するこ とによって適切な対応 をしやすくなったと思 います。また、新年 度になったら相談し ますので、そのとき に新しく追加したり 直したりできます。 そのため、さらに いい支援を受ける ことができます。
	No.247 学部(人文科学) 4年 聾	パソコンを使った ノートテイクをつ けてもらうこと。	1_8_パソ コンテイク	こちらからパソコンでのノ ートテイクを利用したいと 学修支援センターに申請 し、ノートテイクを募集 してもらった。	4.56	ノートテイクの人数が集まるよう 広く募集を行って もらえたため、全 ての講義にノート テイクをつけて もらえたため。ま た、講義外の説明 会などにも対応 してもらえたため。

低評価群	No.127 学部(保健) 2年 難聴	ビデオを撮影してもらって、後で復習したいのに、先生は許可できないと断られた。	1_33_口頭説明の視覚化	初めて授業を受けた時、口頭だけでなかなか理解できなかったのもので、信頼できる先生にお願いをしてもらったのですが、断られた。	1.11	何度も何度も自分で言っても、誰も耳を貸してくれなかった。
	No.152 学部(農学) 4年 聾	ノートテイク,授業での情報保障支援として	1_7_ノートテイク	入学の前に支援の人とミーティングを行い、そこでどのような支援をするのかを決めていた 入学後は大学が学部生を募って有償ボランティアのノートテイクを派遣していた	2.44	大学の支援体制が整っていなかったのが1番な理由。支援担当者が派遣だったため辞めたり新しい人が入ってくることが多かった。そのため支援についての共有化ができていなかった。支援室が現場の共有化、どのような支援があるかの情報収集ができていれば良かったと思う。
		音声認識ソフト,主にゼミ活動で使用した。ディスカッション、外での活動が多かったためノートテイクより有効だと思い、大学に申し出て導入した。	1_20_読み上げソフト・音声認識ソフト使用	ゼミ活動では初めの頃はゼミ生にノートテイクをやってもらったが、ノートテイクだとタイムラグが生じる、情報量が少ない、ゼミ生自身も慣れておらずかつゼミに参加する必要があるため、ゼミの先生のアイデアで皆で参加できる音声認識ソフトを使用することにした。	2.56	音声認識ソフトを導入することを考えたのは支援部署ではなくゼミの先生だったため。やはり現場を見ているのでどのような支援にするべきなのかを考えてくれた。そこからボトムアップ式で大学に申し出た。本来ゼミの先生がやることではなく支援部署がやるべきことなのに、支援部署からは行動を起こしてくれなかったのは残念でした。
	No.192 学部(社会科学) 4年 難聴	補聴システム用	1_18_FM補聴器・マイク使用	今の支援を受けるのに二年掛かってしまいました。まず、私学ということもあり、また、私をはじめ支援を申し出た学生ということもあり、加えて、支援体制を整えることから始まったからです。	2.67	入学前から準備できなかったのか、講義だけでなく学友とのコミュニケーション等にも使えるように出来たらもっと充実してたんじゃないかなと思った。

低評価群	No.192 学部(社会科学) 4年 難聴	手話通訳	1_6_手話通訳	先生に申し出て、派遣していただきました。	2.56	やはり、専門的な内容になると手話通訳のプロであってもついていけない話になるので、通訳も専門に秀でた方じゃないとお互い大変だということがわかった。その通訳の情報だけでテストを受けたがなかなか点数に結びつかなかった。
		ノートテイク	1_7_ノートテイク		1.22	専門的なこと等理由は手話通訳と同じです。ただ、テイカーさんの数が多かったのでそれぞれの付き合いや、パソコンテイクにもなると事前準備と事後片付けが必要なので、連続で講義が入っていた科目があったにも関わらず、移動のことも考えると後ろの一コマ受けるのを諦めざるを得ないということがあった。
	No.219 学部(教育) 2年 聾	こちらから申し出ておらず、大学よりパソコンテイクの支援を受けている。(受講人数、時間割によってはノートテイクもしくは音声認識ソフトによる支援になる。)(実技になると支援なし。) パソコンによる、講義の内容を丁寧語を省略し、簡略した文章を打ち出す。主にテイカーさん2人組で構成している。	1_7_ノートテイク 1_8_パソコンテイク 1_20_読み上げソフト・音声認識ソフト使用	申し出→支援部署がテイカーさんの振り分け→問題なければ決定、問題あれば聾学生と相談のうえで再決定→提供	3.00	テイカーさん不足、資金不足、大学の規則による事情などで聾学生が諦めなければならない、我慢しなければならない、授業の担当教員に直接お願い(実技など、授業のポイントをまとめたプリントを特別に貰えるかなど)しに行かなければならない状況ができてしまっている。 支援部署の手によって完結するのが理想的だが、現実はそうでもない。

表 26 言語障害学生の支援への満足度に及ぼす要因(高評価群:3件,低評価群:1件)

群	回答者の属性	申し出内容	支援分類	支援提供プロセス	総合満足度評価	満足度の理由
高評価群	No.260 学部(社会科学) 3年 吃音	授業中、無理に発言を促さないようにしてもらおう。言葉につまった場合は少し待ってもらおう。	1_30_コミュニケーション上の配慮	①支援部署の担当者の方と面談 ②主治医からの報告書の提出 ③支援部署の担当者の方と支援内容の検討 ④支援部署内で支援の可否の検討 ⑤文書にて各教員に支援の依頼	5.00	少しの不安でも丁寧に相談にのってくれて一つ一つ一緒に考え、解決してくれた。安心して大学生活を送ることができたから。
	No.268 学部(社会科学) 1年 吃音 精神障害(神経症性障害)	吃音のため、発表をするか否か相談して決める、授業の際に指名して答えさせることをしないなど、パニック障害は、出席などの考慮	1_30_コミュニケーション上の配慮 1_23_出席に関する配慮	大学入学前にどのような配慮をするかを事前に話し合った	5.00	授業形態も、自分の要望通りに支援されていたから 様々な講義の先生と話し合いをし、先生もそれを理解してくれたから

【留意点】

ア) 言語障害の低評価群1件は、肢体不自由との重複であったため、この表からは除外した。

表 27 肢体不自由学生の支援への満足度に及ぼす要因(高評価群:51件,低評価群:12件)

群	回答者の属性	申し出内容	支援分類	支援提供プロセス	総合満足度評価	満足度の理由
高評価群	No.11 学部(人文科学) 3年 下肢機能障害	車椅子を使用しても無理なく使える机を私が使用する教室に1台ずつ設置して頂いた。	1_19_専用机・イス・スペース確保	入学前にメールや電話で障害学生であること、配慮をお願いしたいことを伝える→入学決定後に大学側と直接話し合い、支援内容についての書類を提出・高校側から支援内容の引き継ぎを行う→大学入学後障害学生部署の方と詳しく話し合い、配慮事項を決定→支援提供を受ける	5.00	前から障害学生を多く受け入れており、支援体制が整っており、入学前から事前準備を進めてくれた。立地的に構内に高低差があったり、講義棟間の距離が離れていたりしたが、そのことについて相談すると迅速に対応してくれた。就職活動についても障害学生向けのセミナーなど開催してくれており、とても丁寧であった。密で優しい支援のお陰でとても快適に大学生活を送れており、とても満足している。
	No.17 学部(人文科学) 上下肢機能障害	講義の内容を録音させて欲しいとお願いした。	1_21_講義に関する配慮	各講義担当に許可をもらった。	5.00	たくさん板書をされる先生がいるとスピードが早すぎて書けないが録音をさせて貰うことで後で自宅で聞き返しテープ起こし的にまとめられるので良かった。
		送迎時に車を構内に乗り込みをさせて欲しいとお願いした。	2_2_通学支援	大学事務局が検討して戴いて許可をもらった。	5.00	構内に駐車場はあるが教室棟と距離が雨の日は濡れる恐れがあったが教室棟まで乗り込みさせてもらうことで雨にほとんど濡れずに済みとても助かっている。
	No.40 学部(農学) 2年 上下肢機能障害 他の機能障害	遅刻や欠席について配慮をしてもらっている	1_23_出席に関する配慮	話し合いをして各授業の先生方に理解をもらってから行われた	5.00	病院や体調不良などでの遅刻や欠席について追加課題などで配慮をもらっているから

高評価群	No.28 学部(農学) 3年 上下肢機能障害	研究室での研究活動のためのTAの配置	1_10_チューター 又はティーチング・アシスタントの活用	修学支援部署へ依頼のお願いをする面談を行い提供が決定しました。	4.56	誠実に対応していただいたから。 研究室での活動のためのTAの配置は前例が無かったから。
	No.41 学部(その他) 2年 上下肢機能障害	エレベーター内の車いす用ミラー設置	2_20_バリアフリー対応	エレベーターに、車いす用ミラーがないことを質問したところ、職員が、車いす用ミラーの存在を知らなかった(今まで、たまに鏡つきのエレベーターがあるとの認識だった)とのこと。 その後すぐに設置された。	4.56	質問後、その日のうちに設置決定の連絡をもらい、最短で設置されたので。
	No.65 学部(人文科学) 2年 上下肢機能障害	学生による教室への移動サポート	1_4_ガイドヘルプ・移動支援	入学するに際し障害学生支援部署と相談して決定した。	5.00	移動がスムーズにでき快適な大学生活を過ごせているから。
	No.101 学部(保健) 3年 上下肢機能障害	試験時間延長、 下肢だけではなく、 上肢にも障害があるため 文字を書くのに時間がかかる、 そのため、試験時間を最大 20分延長してもらっている。	1_11_試験時間延長・別室受験	配慮申請を提出し、学部の先生方の教授会で支援内容が決定し、提供となった。	5.00	大学の障害学生支援の担当の職員の方と学部の先生方が迅速な対応をしてくださったため、最初の試験から配慮を受けることができた。
	No.218 学部(農学) 4年 上肢機能障害	パソコンのタイピング速度がほかの学生よりも遅い可能性があったため、レポート等の提出期限をほかの学生よりも遅くしてもらえるよう申し出た。	1_25_授業内容の代替、提出期限延長等	入学前に障害支援部署の職員、学部の代表者(教員)らと面談を行い、入学後レポートなどで不自由があるかもしれない旨を伝えた。その後は、毎学期頭に支援部署の方からその学期に履修する授業の担当教員に配慮を依頼する文書を送付していただいた。	5.00	配慮の依頼文を毎学期自分にも共有していただき、この依頼文で問題がないかと確認していただいた。とても誠実な対応していただき満足している。

高評価群	No.230 学部(保健) 1年 下肢機能障害	授業や試験中、立ったり座ったりするため、周りの邪魔になったり、カンニングを疑われたりしないように、1番後ろや離れた席を指定してもらっている。	1_17_教室内座席配慮	入学式の申し込みをしたあと、確認の電話が来て、入学式当日も対応してもらった。入学式当日に、親を含めて学校側と支援について細かく話し合いをした。その後すぐ支援が提供された。後日、支援内容確認の資料を受け取り、署名した。	4.78	要望した支援は全て提供されているから。
	No.238 学部(その他) 1年 上下肢機能障害 他の機能障害	講義の後に提出する小レポート(感想文)や、教務課に出す書類などを、友達に代筆してもらった。	1_35_代筆	初回のそれぞれの講義で、その講義の担当の教員に自分から相談した。	5.00	自分の要望に、適切に応じてくれたため。また、教員に「自分のやりやすい方法で提出してかまわない」と言ってもらえたことで、安心感や信頼感を得ることができたから。
		車椅子を利用した通学の許可。	2_2_通学支援	入学前に、学生課に電話で相談した。そのあと入学式直前に、学生課の方と自分と親の3者面談があったが、その時からすでに許可がおりていた。	4.89	一部エレベーターがない教室棟・階があり、自分が登録した講義の教室がその階になっていた時、エレベーターで行くことができる教室に変更してもらえたから。車椅子でも、教室移動が楽になった。
No.288 学部(工学) 3年 上下肢機能障害 他の機能障害	車いす移動の障害となる廊下の段差のスロープ化、段差解消	2_20_バリアフリー対応	学務課に廊下の段差について相談 3日前後で構内の段差数ヶ所が解消し、スロープ化	4.56	段差が解消されたことで段差により遠回りせざるをえなかった場所が通行可能となり移動時間をショートカットできるようになった。	

低評価群	No.18 学部(社会科学) 1年 上下肢機能障害	授業内の口答説明が多いものに対して、資料の提出願ひ	1_32_資料データの提供	支援申し出提供出来るものは資料の提出出来ないものは友人のノートを参考にとということで、定期的に面談	2.33	支援の方法が難しくパソコンの利用を推奨されたが、タイピング速度が追い付かない為、他に支援のしようが無かったのだと思われる
	No.86 学部(社会科学) 3年 上下肢機能障害 他の機能障害	自力でトイレをすることができないため、大学の職員にやってもらいたい。	2_12_生活介助	大学の支援室に内容を交渉しにいった。 大学の職員の職員を定期的な介助として配置することはできない。 しかし、善意としてやってもらえた場合があった。	2.33	支援ができるように体制を作ってほしい。
	No.130 学部(その他) 上下肢機能障害 言語障害	実技科目時における配慮	1_16_学内実技・実験等配慮	ほぼ全ての科目において配慮の許可はしてくれたが一部の科目において不許可の科目があった。	3.56	みんなと同じテストをしたいと言われたから。

表 28 内部障害学生の支援への満足度に及ぼす要因(高評価群:17件,低評価群:3件)

群	回答者の属性	申し出内容	支援分類	支援提供プロセス	総合満足度評価	満足度の理由
高評価群	No.42 学部(教育) 4年 慢性疲労症候群	医務室での休憩	2_11_休憩室・治療室の確保等	相談室で提案される→医務室と連携	4.78	体力が足りない時、体調の悪い時に医務室で休ませてもらったので、大変助かりました。
	No.71 学部(その他) 2年 糖尿病	講義中あるいは試験中に低血糖になった場合にすぐに補食できるように、ブドウ糖の持ち込み及び補食の許可	1_37_水分・栄養剤等の摂取許可	大学受験時に配慮願いの書類を願書と共に提出→受験日当日に職員と確認のために少し話をした後、別室に案内され試験官3人と自分1人で試験を受けた。この時ブドウ糖をパッケージから出し(カンニング防止のため)机の上に置いていた。→入学→受験時に「在学中の配慮願い」の書類も提出していたため、チューターと授業課の保健担当の人で初日に面談を行った。面談ではどのようなことで困る可能性があるのか、どういうことを望んでいるのか、クラスメイトの人に説明は必要かなどを話した。	4.89	もともと在籍するキャンパスが医療や福祉系の学科しかないためか、学生・教員・職員ともに受け入れはスムーズでした。

高評価群	No.132 学部(工学) 3年 指定難病	遅刻・欠席等出席に関する配慮, 通院時の欠席や体調不良に対する欠席を病欠扱いとし代替課題を出すなどして成績に影響が出ないようにした。健康体育に関しては、可能な限りの参加で配慮を受けた。	1_23_出席に関する配慮	障害支援の先生との個別面談を行い、その後、スクールカウンセラー、学部長、指導教官等の面談で支援内容を決定しました。	5.00	私の意見を全面的に聞いてくれ、迅速な対応をしてくれたので不満はありません。
	No.241 学部(社会科学) 3年 心臓疾患	身体の内側に埋められた機械の誤作動を誘発する恐れのある実験を行う時、ゼミの他の人に自分の試薬もまとめて実験機器に通してもらい、自分は危険な距離に近寄らないようにした。	1_16_学内実技・実験等配慮	支援部署にて申し出ること必要な書類を作っていた、それを教員に見ていただいた。	4.78	迅速に誠実に対応していただきました。
低評価群	No.15 学部(人文科学) 2年 脳神経障害	授業時間内の水分摂取	1_37_水分・栄養剤等の摂取許可	配慮願の書式を作成の上、教員に直接お願いした。教員により意向が異なり、一部許可されない授業があった。他の生徒に許可していないため、特別扱いはできない。	2.78	提供時:許可されたことで、緊張や不安感が少なく受講することができたが、周りの目は少し気になったから。 不提供時:1時間半の受講そのものに不安を覚えたから。
	No.45 学部(社会科学) 2年 内臓疾患	出席の配慮	1_23_出席に関する配慮	話し合いの上提供された。	3.44	単位を5回以上の欠席を理由で落としそうになった場合の配慮であってそれまでの病院による欠席は診断書があっても配慮されないもので出席率を成績に入れる教員の授業で不利になった

表 29 発達障害学生の支援への満足度に及ぼす要因(高評価群:45件,低評価群:11件)

群	回答者の属性	申し出内容	支援分類	支援提供プロセス	総合満足度評価	満足度の理由
高評価群	No.6 学部(その他) 1年 ADHD	授業中や試験について困っていることがないか頻りに面談をして相談に乗ったり、困っていることに対応してもらう。	2_8_専門家によるカウンセリング	診断書と必要書類を提出し、学生課と大学の保健センター、学生相談室での面談の後、副学長との面談をした。その後、支援をしてもらえるという知らせを学生課から受けた。	4.89	この障害について詳しくない職員や、この障害の支援の仕方について戸惑う先生もいたが、よく話を聞いた上で誠実かつ迅速な支援を受けられた。
	No.39 学部(人文科学) 4年 ASD	人が多いのが苦手なため、学外学習やフィールドワークの行き帰りにバスではなくて、先生方の車にしてもらったこと。	1_27_学外実習・フィールドワーク配慮	当時の学部長に相談して車を出してもらう事ができるようにしてもらいました。合理的配慮の申請書をもって、許可をとりました。	4.33	当時の学部長の対応が早かったから。
	No.147 学部(その他) 4年 ADHD・ASD 精神障害(神経症性障害)	課題をきちんと実行するにあたって個別の毎週のチュートリアルが必要だと大学の障害者支援部署に求め、そこから課題の優先順位をつけて柔軟かつきちんと課題を終わらせるのをチューターの方に手伝っていただいた。	1_10_チューター又はティーチング・アシスタントの活用	課題や授業がうまくいかないことを大学の障害学生支援部署にまず相談しに行って、それでまず職員の方にどんな障害があるのか、その自分の発達障害の特性やこれまでそれで困ったことやこれまで発達障害でどのような支援を受けてきたか、そして今何で困っているのかを聞かれたので答えて、そしたら今課題や授業で困っていることの解決法の一つとしてチュートリアル支援を紹介されて、私がそれは助かると思い、その日のうちにチュートリアルによる支援が始まった	4.89	大学側がチューターさんや対応してくださった支援室の職員の方々含めて自分の要望や特性や困っていること含めて詳しく聞いてくださり、かつそれに対してきちんと丁寧に解決して自分が主体的に学ぶためにきめ細かく対応してくださったから

高 評 価 群	No.164 学部(人文科学) 2年 ADHD	授業・試験時の、ノイズキャンセリングイヤホン・イヤホン使用。人の声や、小さな物音、雑音によって極度の疲労感を感じる、気が散りやすい、気分が悪くなるため。	1_29_耳栓・イヤホン等の利用	音に疲れて保健室を利用することが多かったことや、イヤホンをつけていれば平気ということで、学生サポートスタッフの方から支援内容の提案がありました。聞き取りの後、すぐに教員の方に伝達してもらい、支援を受けることができました。	4.78	ノイズキャンセリングイヤホンの使用が認められたことで、安心して授業を受けることができました。学生サポートスタッフの方が、丁寧に伝達してくださったおかげで、DVDを再生するときなどに、先生が、音がつらくないか、積極的に声をかけてくれるようになったことも、安心につながりました。
	No.223 学部(教育) 4年 ASD	テストについての支援(試験時間の延長、試験方法の考慮)	1_11_試験時間延長・別室受験	学生支援室に支援の申し出→支援内容を支援室から教務担当者や教授たちに通知→支援内容の細かい確認のため被支援者、支援員、教授、教務の方々との会議	4.67	こちらの希望に応じて柔軟に試験時間を延長して頂いたり、自宅受験を許可頂いたりなどしたため。
	No.248 大学院(理学) 博士前期2年相当 ASD 精神障害(統合失調症等)	指導教員に障害を理解し配慮してもらうため、障害学生支援担当と担当教員、指導教員を含めた面談を実施してもらった。研究室に行けなくなった後も、関係教員に事情を伝えもらったり、休学手続き、その後の進路相談等を支援してもらった。また、発達障害向けプログラムを希望し実施してもらった。	1_22_障害・配慮事項の伝達 2_4_情報取得支援 2_19_その他	支援担当に連絡して面談し、障害者手帳があれば支援には問題ないと言われて、手帳を提示して支援が決定した。	4.67	出来るだけのことはしてもらえたが、結局研究室に行けなくなったため、一番の問題は解決していない。その後の事後対応は支援のおかげでできた。

高評価群	No.262 学部(人文科学) 2年 ASD	就職についての、 説明	2_16_就職 支援情報の 提供、支援 機関の紹介	電話があり、面談で3年生にな ってからの、就職ガイダンスなど の受講についての説明を受けま した。	4.44	情報があまりなかったの で、いろいろな話が聞けた ので、満足しています。
	No.296 学部(保健) 2年 ASD	若い人の声を聴くと恐怖で喉が硬直 して喋ることが出来 ない、気が動転 して手につかなく なるため、実習等 で他の学生が一斉 に喋り出す場所に 長時間居続けなけ ればいけない場合 に、筆談と耐えき れなくなったら教 室を出て行くこと を許可して欲しい ことを伝えました。	1_30_コミ ュニケーシ ョン上の配 慮 1_36_離 席・入退室 許可	少なくとも担当する指導教員に は伝えて欲しいということで、支 援室の職員の方が学部長さんに 話をつけてくださり、学部長さん から同学部の他の教員に通達し たおかげで、スムーズに支援の 内容が行き渡りました。	4.89	学部の教員の方は比較的 理解を示してくださり特に 不満は無いのですが、コミ ュニケーションを主体とし た英語講義を展開する、外 部からの非常勤講師の人に 伝えるにはなかなか理解 が得られず苦勞しました。
	No.300 大学院(その他) 博士後期過程相 当 ADHD	履修科目および履 修スケジュールの 相談	1_26_履修 支援 2_5_自己 管理指導	支援担当コーディネーターとの面 談にて履修スケジュールを決定 した	4.89	調子が悪くなりがち な時期や時間感覚などの特性を踏 まえて履修タイミングの的 確なアドバイスをいただいた
低評価群	No.30 学部(社会科学) 4年 ADHD・ASD 精神障害(気分障 害、神経症性障 害)	聴覚過敏で耳栓の 使用。文字による ノートテイク支援。 気分が悪い時に退 出可能にしてもら う。体調が落ち着 かず出れない時の 代替課題を提供し てもらいました	1_7_ノート テイク 1_25_授業 内容の代 替、提出期 限延長等 1_29_耳 栓・イヤホン 等の利用 1_36_離 席・入退室 許可		3.44	支援者の方は理解してくだ さりご尽力いただきました が学部の一部の先生は平 等にしたいと断られたこと もあるので

低評価群	No.136 学部(社会科学) 2年 ADHD・ASD	出席に関する配慮：途中退室の許可。出欠条件の緩和。	1_23_出席に関する配慮	履修支援等の担当の方が、私が、授業にでて長時間座っていることが難しくよく体調が悪くなり、動けなくなると相談したところ、学生課に行って診断書を提出すれば配慮を受けられる可能性がある。とのことで、学生課に行き、診断書を提出すると、今度は授業内の配慮については教務課に行くようにといわれ、そこで配慮申請をその他の項目と一緒に出して配慮が受けられるようになりました。	3.33	最終的には支援を受けられましたが、診断書が出るまでは一部の先生に直接説明してわかってもらった以外は、学生課と教務課は診断書がないと何も分からないの一点張りで診断書が出るまで配慮申請ができませんでした。4月ころから支援を頼んで、診断書が用意できるころには1年の前期はほとんどおわっていました。
	No.162 学部(その他) 2年 SLD・ADHD 精神障害(神経症状性障害、摂食障害・睡眠障害)	単位取得基準の緩和	1_25_授業内容の代替、提出期限延長等	学生支援室にて支援の申し出をし、各授業の教員に書類を渡すが、説明や説得は自分の力で行うようにと言う具合。その結果不提供。	2.00	自分の説明不足や説得力のなさなども原因だとは思いますが、こちら側の説得力次第で結果が変わってしまうと言うのはおかしい。大学側に知識や理解がなさすぎる。
	No.164 学部(人文科学) 2年 ADHD	出席と課題期日に関する配慮。ADHD特性によって疲れやすく、薬を飲んでもなお、終日起き上がれないことがあるため、欠席をレポートで代替してもらうなど。	1_23_出席に関する配慮	どうしても動けない日があり、単位の取得が厳しいという相談を、スタッフの方にしたところ、このような内容で支援することができると教えてもらいました。私がお願いした後、理由や状況について聞き取りをしてもらい、学校に申請する内容を更新してもらいました。 しかし、実際にその配慮を受けるためには、私が直接、個別に先生に連絡をし、理由を話して、納得してもらう必要があるとのことでした。上手に説明もできないし、個別に送るというまめな連絡も難しいので、利用していません。	2.56	スタッフの方はよくしてくれたのに、教員の方がわかっていないという現状があるのはとても残念でした。気が散りやすく段取りが悪い、疲労感から身体が動かない生徒に、「先生が納得できるようにこまめに連絡する」ことができるのであれば、そもそも配慮申請は必要ありません。書類上申請が受理されても、結局「あなたが直接先生に話して、説得しなさい」というのであれば、合理的配慮の意味がないとも感じました。

低 評 価 群	No.246 大学院(その他) 博士前期1年相当 ADHD 精神障害(神経症 性障害、接触障 害・睡眠障害等) その他の障害(聴 覚情報処理障害)	ビデオ教材字幕つ け・文字起こし	1_9_ビデオ 教材字幕付 け	不提供:リソース不足 ・コーディネーターによる聞き取 り ・リソース不足の説明	2.00	APD(聴覚情報処理障害) の対応については、残念な がらまだ進んでいません。 この症状についての理解と 対策がもっとすすむことを 望んでいます。
------------------	---	---------------------	-----------------------	--	------	--

表 30 精神障害学生の支援への満足度に及ぼす要因(高評価群:37件,低評価群:9件)

群	回答者の属性	申し出内容	支援分類	支援提供プロセス	総合満足度評価	満足度の理由
高評価群	No.49 学部(社会科学) 神経症性障害	教室内座席配慮	1_17_教室内座席配慮	人混みの中で講義を受けることがとてもじゃないができなかったため、支援室に自ら赴き症状の相談、カウンセラーとのカウンセリングを行った後、担当医からの症状の証明書を提出することで時間にしてこの間約1か月程度で完全な支援がなされた。勿論、講義ごとに担当の教員に自分の症状を伝えることでセルフ配慮でその間はのりきった。申し出を断る先生はいなかった。	5.00	提供についてはとても満足している。丁度一年前はこの症状のせいで、生ける屍の様にひたすら我慢して症状が軽くならず学校に電車で登校するのがやっとだった。しかし今では、症状こそなかなか改善しないものの大学に通えている。感謝している。
	No.87 学部(社会科学) 気分障害	講義の受け方、教室内での席、講義を休んでいい回数の1~2回の増加、テストの方法	1_17_教室内座席配慮 1_23_出席に関する配慮 1_25_授業内容の代替、提出期限延長等	学校側に診断書とともに配慮願を提出、次に保健の先生との話し合いを経て各講義の先生に配慮願を提出、その後各先生とも話し合い、具体的な配慮の決定	5.00	それぞれの先生が時間を設けて話し合いをしてくれたので、とてもありがたかった。説明も分かりやすく、理解出来た。
	No.99 学部(社会科学) 3年 気分障害	長期履修制度。障害などの理由があり、4年制として定められた期間内に課程を修了できない見込みがある学生に対し、4年分の学費で最大8年まで在学を認める制度。	1_34_制度の変更	カウンセラーと大まかな履修計画を決め、障害支援部署の方や指導教員との面談をした後、心療内科による診断書や保護者の同意書などの書類を提出し、審査を経て受理された。	5.00	学費に関わることなので、厳しく詰められると想像していたが、全ての関係者の方が親身になって対応してくれた。手続きも円滑に進み、何も不満がない。

高評価群	No.174 学部(社会科学) 4年 高次脳機能障害	講義履修時の録音の許可, 期末テスト時にレポート対応の許可	1_21_講義に関する配慮 1_25_授業内容の代替、提出期限延長等	支援チームとの打ち合わせ、書類提出、支援チームの学内での調整	4.22	申し出の詳細まで聞いてくれ、親身に関わってくれた。 最後には今後に進路に必要な情報を整理して対面で説明までしてくれた。
	No.190 大学院(工学) 博士前期1年相当 気分障害	ゼミ等出席への配慮、ゼミでの発表一部免除	1_23_出席に関する配慮 1_25_授業内容の代替、提出期限の延長等	スクールカウンセラーと研究指導員との三者面談の中において決定された。	4.44	研究発表という精神的負担の大きい場面を回避し、指導教官との個別面談の中で研究を進めることができ、卒業研究を完遂することができた。なお、卒業研究発表は教員のみによる別の場を設けることも提案されたが、通常の会で他の人と同様の形で発表することを自ら選択した。
		研究室移籍の許可	1_34_制度の変更	教務委員の教官に自ら連絡を取り、面談の上、教授会で承認された。	4.89	前指導教官の下で精神障害を発症し、研究活動を続行することは不可能と感じていたが、年度内での移籍を認めてもらうことができた。一方、移籍するだけで精神障害が解消するわけではなく、年度内での卒業はできなかった。

高評価群	No.255 学部(保健) 1年 神経症性障害	席の場所を出入り口の近くにして、授業中の退席がしやすい環境にして欲しい	1_17_教室内 座席配慮	入学時に親と学校に相談し、授業開始の時点で座席表に対応がなされていた	5.00	あまり他の生徒に分からないように対応してもらえたから
低評価群	No.22 学部(社会科学) 4年 気分障害 神経症性障害	出席配慮、授業後のコメントシートの提出配慮、テストとは別の特別課題	1_23_出席に関する配慮 1_25_授業内容の代替、提出期限の延長等	不提供であった。支援部署に診断書を提出し支援部署は配慮願いを作成し各教員に配るが仲介役に至らずただの伝達役。配慮願を出したからと言って、直接的判断は各教員で学生は各教員の言う通りにせざるをえない。ほぼ普通の学生と同じ扱い。	1.44	テスト時の席の配慮以外は支援部署は助け舟にもいたらない。支援部署はただのこういう症状があると各教員に伝えるだけ、直接的判断は各教員で各教員も精神疾患の知識は浅く、他の学生との平等性もあり各教員の主観に委ねられる。支援部署から少しでもいいから念を各教員に押し付けて欲しい。支援部署の不手際で最初に出す配慮願とテスト時の席の配慮願が別に提出する必要があること、期限も最初に伝えられず失敗した例が最初にあった。
	No.253 学部(社会科学) 気分障害	グループワークや発表の代わりにレポートなどの提出をする	1_25_授業内容の代替、提出期限延長等	直接その講義の先生に聞いた	2.56	先生によっては認められなかった(それをやらなければ単位がとれないと言われた) 事前にいつグループワークがあるかを教えてもらい、その講義を休むことで回避できたものもあった

低評価群	No.284 学部(農学) 気分障害 神経症性障害	出席をレポートで補填する	1_23_出席に関する配慮	支援の申請書(どの講義でどのような配慮が必要か等)を記入し提出し、その後その結果を聞かされた。	3.00	出席をレポートで補填する場合、出席が足りなくて単位を落とす可能性は減るが、結果としてレポートが増えてしまい負担が増えてしまったから。
------	------------------------------------	--------------	---------------	---	------	--

V 考察・今後の展開

1. 障害学生本人による支援の評価傾向

本研究では、JASSO 実態調査の項目を参考に、障害学生本人を評価者として合理的配慮等の支援の提供に関する調査研究を行った。その結果、全国 152 校の大学ならびに 243 名の障害学生の協力を得た。調査の結果について、本研究の目的に沿って総合考察を行う

(1) 大学と障害学生間の合意形成過程における好事例ならびに課題

本研究に協力した障害学生の多くは、申し出どおりに大学から支援が提供されていた。このことは、2016 年 4 月からの障害者差別解消法の施行を受けて、障害学生に対する合理的配慮の提供が法的ないしは努力義務とされたことが影響していると推察される。障害学生からの支援申し出に対して、大学としては対応をする必要性を感じていることを示す結果とも言えるだろう。しかしながら、申し出とは異なる支援が提供される場合や、申し出たものの支援は提供されなかった場合もあり、そのような過程では学生からの満足度評価が低い傾向にあった。このことから、合意形成過程における大きく2つの課題が考えられる。1つは、テキストデータ化や手話通訳、トイレ介助など一定の質保障が求められる支援内容で比較的多く見られたことから、各支援内容の利点と限界に関する知識の不足と学内外のリソース不足が挙げられる。例えば、音声情報に対する情報保障としてノートテイクやパソコンテイク、手話通訳、または音声認識ソフト等が用いられるが、それぞれの支援内容のメリット・デメリットを十分に理解していない場合、提供するためのコストが比較的高い内容(例：学内でテイカーを養成する、手話通訳士派遣を依頼する)を避け、低コストの支援内容を大学側が提案することや代替案なく不提供につながってしまうかもしれない。2つ目の課題として、配慮依頼文書等を作成したとしても、最終的な配慮内容の調整が学生と各授業担当教員間の調整に委ねられやすいことが挙げられる。障害学生支援部署など全学的な合理的配慮の調整を推進する部署がある場合でも同様の課題が生じる。

リソース不足など全国的な課題もあるが、いずれにおいても、障害学生の潜在的なニーズを教職員側が適切に把握することが鍵となるだろう。申し出てはいないが支援が提供された例に見られるように、学生にとって必要な支援を教職員側から積極的に提案することで、学生自身が把握していない支援の選択肢を知る機会となる。また、配慮依頼文書発行後に障害学生に状況を聞き取る等の工夫により、障害学生と授業担当教員間で調整が上手くいっていない事態を早期に把握・対応することができるだろう。つまり、支援ニーズの把握と合理的配慮調整プロセスにおける定期的なモニタリングの実施が肝要である。

(2) 大学から提供された支援への満足度

本研究に協力した学生の多くは、大学から提供された支援に対して高い満足度を示していた。障害学生の高い満足度につながる要因として、共通して大きく2つの点が挙げられる。まず、学生からの申し出に対する迅速かつ丁寧な対応ができる体制である。障害学生支援部署等の専門部署の設置により、大学としての合理的配慮調整プロセスが明瞭になっていることは障害学生の満足度に影響する要因として考えられる。あるいは、障害学生支援部署がない場合でも、授業担当教員や窓口対応職員など個々の教職員が学生の申し出を丁寧に聞いて連携を取ることができれば同様の効果は期待されるだろう。2つ目に、対応する教職員が障害に関する知識と支援内容の選択肢を十分理解していることが挙げられる。先述した情報保障の例でも述べたように、いくつかの支援の選択肢から障害学生の潜在的なニーズを考慮して、適切な支援内容を教職員が提案できることは高い満足度に寄与すると期待される。しかしながら、本研究の結果には回答者バイアスが影響している可能性が考えられる。本研究は障害学生支援部署等を経由して障害学生に調査依頼を行なっているため、障害学生支援部署とコンタクトを取っていない障害学生に対しては調査依頼を行えていない可能性がある。大学から提供された支援に満足していない学生は関係部署とのコンタクトが減っている可能性が推察されるため、留意が必要である。

また、試験時間延長や別室受験、出席に関する配慮、授業内容の代替、提出期限延長など成績評価に直結する支援内容については、大学側の対応により満足度の高低に影響を大きく受ける傾向が見られた。例えば、発達・精神障害学生で挙げられることの多い、出席に関する配慮などは授業担当教員によって判断が分かれやすい部分であり、今後、合理的配慮としてこれらの対応を行う際のルール作りや判断フローの検討が各大学ならびに全国的にも必要であるだろう。

(3) 学生の障害分類による差異

当然のことながら、学生の障害分類によって提供する支援内容が異なり、支援に対する学生の満足度も変わる。本研究の結果からも、障害分類によって満足度に違いが見られた。改めて各障害分類で見られる特徴を列挙する。視覚障害学生ではテキストデータ化やデータ提供を迅速かつ適切に対応すること、聴覚障害学生では授業の専門性に応じた情報保障が利用できること、言語障害学生では発話が伴う活動におけるコミュニケーション上の配慮が提供されること、肢体不自由学生では施設設備のバリアフリー化や環境整備が行われること、内部障害学生では疾患の状態に応じたルール変更を認めること、発達障害学生ではスケジュール管理や履修指導が受けられること、精神障害学生では体調を考慮した座席配慮や制度変更が利用できることを主に挙げていた。大学に多様な障害のある学生が入学・在籍することを考慮して、各障害分類により求められるニーズを把握することは迅速かつ丁寧な対応に重要である。

2. 本研究の限界と今後の課題

本研究は障害学生自身が合理的配慮等の支援の決定プロセスにどのように参画し、提供された合理的配慮等の支援についてどう捉えているか明らかにした点が有益と考えられる。しかしながら、本研究において解決すべき研究上の課題がある。

まず、支援の有効性を評価するために「障害学生による満足度評価」のみを用いている点である。合理的配慮においては提供により実際に社会的障壁が除去されたか否かが、合理的配慮以外の支援(例:自己管理指導や就職活動支援など)では、その支援により期待される変化が見られるか否かが効果評価において中核となる観点であるだろう。しかしながら、障害学生本人に対する評価のみでは効果評価として十分とは言えないかもしれない。例えば、障害学生本人が満足していたとしても、提供された支援が授業や教育の本質的変更をもたらす場合には一定の教育の質を担保することが求められる大学として適切な対応ではない可能性も考えられる。そのため、障害学生本人による自己評価はもちろん重要であるが、支援を提供する側である大学教職員に対する調査も併せて行い、障害学生本人による評価と照合しながら検証することが今後の研究として求められる。

2つ目に、調査の実施時期や方法の工夫である。今回は調査協力依頼が2月頃に行われたため、後期の試験期間や春季休業と重なる等の理由で十分に回答が得られない場合もあった。また、質問内容で記述形式が多いため、学生に対する回答負担が高かったと考えられる。今後は、調査実施時期や内容をより工夫することが必要である。その際には、視覚障害のある学生がスクリーンリーダーを利用することも考慮し、アクセスしやすい調査方法を引き続き検討すべきだろう。

3つ目に、調査で取り扱う支援の範囲である。本研究では学生がイメージする支援内容について特に制限は設けなかったが、説明文の構成は授業支援に焦点化して作成されていた。通学支援や生活介助、自己管理指導、専門家によるカウンセリングなど障害学生が受ける授業以外の支援についても同等に評価できるように検討する必要がある。

4つ目に、本調査の結果に対する更なる分析が挙げられる。本研究では障害学生本人による支援の評価傾向を中心に分析したが、障害学生本人の満足度の高低に及ぼす大学側の諸条件(例:設置形態、規模、専門部署の有無、障害学生支援の活動・取組など)の関連を明らかにすることで、より直接的に大学側の体制整備につながる示唆が得られると期待される。また、本調査で試行的に使用した満足度評価の信頼性・妥当性の検証が必要である。多様な障害学生のニーズや意向を反映するようなモニタリングツールの作成につなげることで、先述した潜在的なニーズの早期把握や対応に寄与すると期待される。

最後に、調査に協力していただいた障害学生からの意見・感想を表31に示す。障害学生本人の声を聞き取り、対話することを通じて、研究責任者・研究分担者を含め、大学の垣根を超えた体制整備・改善を進めていくことが何よりも必要である。多様な障害のある学生への迅速かつ丁寧な対応により、全ての学生の修学に寄与することを目指したい。

表 31 本調査に対する意見・感想

意見・感想
<p>就職活動を通して、他の障害を持つ学生の方々と接し、大学での修学支援に各大学が慣れているのか、慣れていないのか、おそらく差があると感じました。</p> <p>もし可能であるならば、この調査結果を多くの大学で共有し、修学支援に慣れていない大学でも、様々な支援が行えるよう検討していただければ幸いと存じます。</p> <p>どうかよろしくご意見申し上げます。</p>
<p>これからも障害のある生徒が授業を受けられる支援を続けていただきたいです。</p>
<p>今までのこのようなアンケートは、評価対象先を経由しての手渡しや返却が多かったの で、なかなか事実を述べられませんでした。実際にアンケートをみられて注意された知人 などもおります。</p> <p>今回は内容はもちろんのこと、信頼性もあり、とてもありがたいアンケートでした。</p>
<p>自分は五体満足で、体が動かせなかったり、五感が備わっていなかったりはしない。しか し、外見は普通にみえても、症状はかなりきつと感じる。自分は障害ではなく疾患があ るので出来れば僕のような精神に疾患がある人も障害者にあたるのか、それとも健常者 にあたるのかというところが何故か気になってしまった。しかし、自分は勇気を出して配 慮を受けすくわれた。この調査がきっかけで自分の様なだれにも言えずに苦しんでい る様な外見ではわかりにくい疾患を持った人にも、絶望する前に支援が行くことを望む。</p>
<p>この調査でもっと状態が良くなっていったら嬉しい。</p>
<p>自分の障害や支援について改めて考えさせられる良い機会になった。</p>
<p>少しでも参考になれば幸いです。</p>
<p>とてもこの調査を行う意味があると思う。</p>
<p>この度の調査で障害のある学生の支援に対する理解が深まることを期待しています。</p>
<p>素晴らしい研究事業だと思う。来年度以降も継続して欲しいと思う。</p>
<p>私は身体的障害及び発達障害、精神的障害は持っていませんが、指定難病です。見た 目は健康な方と変わらず、理解されない事が多いので、難病で困っている学生の手助 けになればと思います。陰ながら応援させていただきます。</p>
<p>少しでも障がいのある学生が学ぶ環境が良くなればと思います。そして、細やかな調 査をしていただきありがとうございます。</p>
<p>今回のアンケートを通し、教育機関での障害学生に対する配慮の見直すべき点、改善 点などが見つかった場合には、より良い学習環境を作るために、当事者の声を反映し てほしいと思った。</p>
<p>今後も合理的配慮が大学教育において充実することを願っています。</p>
<p>意見を今後の支援に活かしていただけたら幸いです。</p>

意見・感想(つづき)

スクリーンリーダーを使用してウェブから回答したが、「障害の分類」や「支援に対する満足度」の項目を選択する部分がいづらかった。電子媒体での回答としては、ウェブだけではなく、テキストデータやメールに記入する形も選択肢に入れてもらえるとありがたい。また、今回のアンケートに回答して気づいたのだが、大学から提供されている支援を評価する際には、大学の事務局の関与の仕方に対する評価と、実際に現場で支援に当たっているスタッフに対する評価とが異なる場合が多い。大学によって支援体制の運営の仕方は異なるので統計的なデータを出すのは難しいかもしれないが、支援に当たっている現場のスタッフの立場と、体制の運営の責任を担っている大学事務局の立場という違いに着目した調査もぜひ行ってほしい。

調査の構えとして、ハンディをもつ者への合理的配慮は、大学に集うすべての成員(教職員含む)にとって、学習環境の改善につながるという意識のもとに分析を行ってください。ひとりへの配慮は全員の福音になります。少数であるから、その部分のみに特化した「何か」を行うということになると、結局、組織の善意という枠から抜けられなくなります。

卒業前に振り返れるいい機会になりました。ありがとうございました。

大学での私自身が受けた配慮等について振り返ることができ、懐かしかったです

私の大学は今年から支援室を設置し、支援に前向きに取り組んでいるところです。大学のおかげで楽しく学生生活を送れていると改めて実感しました。

障害を診断有と傾向でわけてくださり助かりました。脳性麻痺の影響で身体の麻痺に加え視空間認知にも問題があります。発達障害のような不注意優勢なところがあるのですが、手帳が2つになるのが煩わしく、診断を受けていませんでした。それが記入できて嬉しかったです。この機会を設けてくださりありがとうございました。

合理的配慮という考え方に大いに賛成します。

配慮申請に対して前向きな大学は増えてきているが、あまり理解が進んでいない大学に進学することになった場合の意見が少しでも参考になればと思う。

独立行政法人日本学生支援機構
令和元年度(2019年度)プロジェクト研究
研究成果報告書

【研究課題名】

障害のある学生への修学支援における
学生本人による効果評価に関する調査研究

2020年3月31日発行

【著者】

佐々木銀河・脇貴典・青木真純・高橋知音・竹田一則

【発行者】

独立行政法人日本学生支援機構

国立大学法人筑波大学

【発行所】

国立大学法人筑波大学

ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター

〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1

TEL:029-853-3888/3889

E-mail:radd-info@un.tsukuba.ac.jp